

JAPAN ICOMOS / INFORMATION

INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES JAPANESE NATIONAL COMMITTEE 日本イコモス国内委員会

目次◆CONTENTS

はじめに／西村幸夫 01

From the President／Yukio NISHIMURA

英語サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

伊藤延男先生のご逝去を偲んで／渡邊保弘 03

In Memory of Dr. Nobuo ITO／Yasuhiro WATABABE

伊藤延男先生の思い出／藤井恵介 04

In Memory of Dr. Nobuo ITO／Keisuke FUJII

2015年次第4回拡大理事会報告(12/12)／山田幸正 05

The Executive Board Meeting, 12th December 2015／Yukimasa YAMADA

日本イコモス国内委員会2015年次総会記録(12/12)／山田幸正 11

2015 General Assembly of Japan ICOMOS NC, 12th December 2015／Yukimasa YAMADA

2016年次臨時理事会報告(1/30)／山田幸正 29

The Special Executive Board Meeting, 30th January 2016／Yukimasa YAMADA

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2015

Japan ICOMOS Awards and Japan ICOMOS Encouragement Awards, 2015

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2015の報告／小野 昭 32

Report on the Awards 2015／Akira ONO

受賞者の言葉 Comments from the Award Laureates

山出 保 Tamotsu YAMADE 32

豊川 斎 斎 Saikaku TOYOKAWA 34

鳥海 基樹 Motoki TORIUMI 34

日本イコモス国内委員会研究会報告

Report on the Japan ICOMOS Seminar (12/12)

文化的景観保護制度の概要／市原富士夫 35

Outline of the Legislation for Cultural Landscapes／Fujio ICHIHARA

川原園井堰の「場」を継承する／西村祐人 36

Passing down a "place/occasion" over the generations: Kawaharazono-izeki weir／Yuto NISHIMURA

イコモスShared Built Heritage国際学術委員会視察ツアー報告／マルティネス アレハンドロ 37

ISC Shared Built Heritage: Report of the Series of Site Visits in Japan／Alejandro MARTINEZ

文化遺産防災国際シンポジウム報告／栗原祐司 38

Report of the International Symposium on Disaster Mitigation for Cultural Heritage／Yuji KURIHARA

シンポジウム報告「紛争と文化遺産－紛争下・紛争後の文化遺産保護と復興－」／山内和也 39

Symposium Report: "Conflict and Cultural Heritage - Protection and Recovery of Cultural Heritage during and after Conflicts -"／Kazuya YAMAUCHI

文化審議会世界文化遺産特別委員会報告「富士山・紀伊山地・沖ノ島、そして長崎の教会群」／西村幸夫 40

Report of on the Meeting of ACA's Special Committee for World Heritage "Mount Fuji, the Kii Mountain Range, Okinoshima, and the Churches of Nagasaki"／Yukio NISHIMURA

「頼の浦世界遺産訴訟」終了し新課題への挑戦始まる／益田兼房 41

After the lawsuit, Tomo-no-ura is Facing New Challenges／Kanefusa MASUDA

第10小委員会活動報告：歴史的建造物における塗装修理の手法に関する研究／窪寺 茂 42

Report of the 10th Subcommittee: Research on Restoration Techniques for Painted Surfaces of Historic Buildings／Shigeru KUBODERA

イコモスアカデミー「モンゴルの文化遺産」／内藤秋枝ユミイザベル 43

ICOMOS Academy "The Cultural Heritage of Mongolia"／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

インタビュー：ICOMOS国際専門家往来13.アルファ・ディオップ氏／内藤秋枝ユミイザベル 45

Interview 13: Mr. Alpha DIOP／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

事務局日誌 Diary 46

10期—1号



2016.3.15



前野まさる 画

はじめに

西村幸夫

本年2月9日に「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産推薦を取り下げることが閣議で了解され、大きなニュースになりました。これは今年から始まったイコモスの世界遺産パネルと推薦各国との事前対話と中間報告の送付という新しい仕組みがもたらしたものです。これまでのやり方ですと、推薦書を出した当事国は世界遺産委員会の開催6週間前に初めてイコモスの評価案を知ることができ、そのニュースに一喜一憂するというようになっていました。

世界遺産に値するか否かの価値付けは専門家であるイコモス側が独占的に行うというこれまでの仕組みを変更し、各国との対話の中でよりよい推薦書づくりを協働で行うという姿勢へとイコモス本部の姿勢は大きく変わったのです。これはまた、イコモスに対する世界遺産委員会からの要請でもありました。

こうした手続きが今年初めて適用され、それが日本の対応に大きな決断を迫ることとなったのです。ここで落胆するのではなく、これを新しい価値付けの創造的なプロセスのひとつととらえ、是非前向きに議論を進めていただきたいと思います。各推薦国とイコモスとのよりクリエイティブな協働の成果を期待したいと思います。日本イコモスとしてもそのための協力を惜しまない所存です。

Contents of this Volume in Brief Japan ICOMOS Information 10-1

By Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

In the first volume of the Information for 2016, we remember Dr. Ito who passed away last autumn. He will remain in our memory not only for his work in the research of Japanese architectural history but also for his paramount commitment to ICOMOS work to build a common understanding and principles for the repair and conservation of architectural heritage, especially of wooden structures.

The past months were busy with meetings of ICOMOS Japan; December saw the last Board meeting of 2015 followed by ICOMOS Japan's General Assembly. At the special meeting in January the newly elected Board met to discuss the general schedule for 2016 and urgent matters.

The Laureates of the 2015 Japan ICOMOS Awards and Encouragement Awards were Mr. Yamade for his continued contribution to the preservation of historic environment in Kanazawa; Mr. Toyokawa for his publications on Kenzo Tange, the architect's contribution to contemporary architecture and city planning; and Mr. Toriumi for his research about the protection of cultural heritage in France.

The last Japan ICOMOS Seminar on the theme of Cultural Landscape was twofold: first was an outline of the legislation for cultural landscapes, followed by the presentation of a case study which had been presented in English at the Scientific Symposium in Fukuoka.

While the 10th Subcommittee held a seminar which presented the example of a new methodology for the repair of painted surfaces of historic buildings and recalled the need to produce guidelines, the

ICOMOS Academy session of December 2015 introduced the general public about Mongolia's built heritage.

The lawsuit ended with success for heritage landscape values in Tomo-no-ura; but today the port faces challenges again, as new projects planned for the port and the preservation district call for collaboration between prefecture and municipal authorities to achieve comprehensive landscape protection.

International activities included ISC Shared Built Heritage site visits in Japan: participants explored the process of integration of Western style architecture in Japan, and the state of the conservation and use for this kind of built heritage, stressing the role of heritage in "sharing" understanding amongst cultures and countries.

Recent symposia included one on Disaster Mitigation for Cultural Heritage which measured the variety of scope in Blue Shield work worldwide and stressed the need to consolidate activities and structure in Japan and in Asia, while the one on Conflict and Cultural Heritage presented the alarming situation of heritage in Afghanistan, Iraq and Lebanon, and the need of both international and local involvement for protection.

The Special Committee for World Heritage reported on management measures of Mount Fuji and the proposal of minor modification of boundaries for the Kii Mountain Range; while it confirmed Okinoshima as the next property to be nominated, discussions about Nagasaki came to the decision to withdraw the nomination, a result of dialogue between ICOMOS and state parties during the nomination process.



伊藤延男先生のご逝去を偲んで

渡邊保弘

伊藤先生が2011年にガッツォーラ賞をめでたく受賞された直後はおみ足の状態も悪く、先生は「海外もこれが最後でしょう」とおっしゃっておられました。しかし翌2012年9月にIIWCより同年11月にメキシコで「歴史的木造建造物保存のための原則（1999）」の更新を主題とする年次会議の開催通知が届くと、先生から即座に会議出席とご自身の発表のご意向、そして私の同行を求められ、おみ足に支障は？と驚いた事を記憶しています。

「原則（1999）」は解体修理、部材の取替えを行う日本の保存修理法を擁護するものですが、これに否定的な動きを先生は予期されたのでしょうか。先生の発表は現行の内容に満足を表明され、更なる多様な対応を目指す議論の必要を求めるものでした。そして実際の改訂作業は行われなかったため、先生は即

座に翌年の日本での会議開催を要望し、日本の修理事情を海外会員に紹介しつつ改訂を議論するという2013年の姫路会議が実現しました。

20年前の1994年3月にも姫路でIIWC年次会議が開催されています。この時に「原則（1999）」の初めての草案が提示されます。先生は日本の修理法に理解を示す草案の審議の最初の間を日本の姫路に設定され普遍的な認知を求めたのでしょうか。「原則（1999）」の草案は当時のIIWC事務局長のラールセン博士によるものです。博士は伊藤先生との出会いのもと、日本の保存修理を“the Unique and the Universal”と総括する“Architectural Preservation in Japan”を同じく1994年に上梓されました。日本の保存修理法が「式年造替」と混同視批判視される当時、博士のその著作は同年11月に開催された世界文化遺産奈良会議の「奈良ドキュメント」の採択に大きく貢献するものと評価されました。

また初めて「原則（1999）」の必要性が問われた



写真1 ガッツォーラ賞受賞後（2011年12月1日）



写真2 18回会議後のエクスカージョン（メキシコ・グアダハラ）（2012年11月17日）



写真3 19回会議のエキシビジョン（姫路）（2013年9月17日）



写真4 IIWC委員長 Tampone と（法隆寺）（2013年9月21日）

IIWCの年次会議は1992年です。この年は日本政府が世界遺産条約を批准した年です。批准に先立ち国内委員会は条約批准の要望書を文化庁長官に提出しました。もちろん伊藤先生が中心となり進められたもので、このとき初めて私は国内委員会事務局長として伊藤先生のお手伝いをさせていただきました。爾来20年を超えて先生にいろいろとご指導を賜り、イコモスの歴史の重要な節目に立ち会えたことに深く感謝申し上げます。そして心よりご冥福をお祈り申し上げます。



写真5 カナダ・ケベック総会にて (2008年10月7日)

伊藤延男先生の思い出

藤井恵介

私は、研究を中世の寺院建築から開始したから、伊藤先生のお仕事、『中世和様建築の研究』(1961年)は常に気になる先行研究だった。中世の仏堂を網羅的に検討したこの研究はどうしても乗り越えたい目標だった。次に、東大寺のお水取りと二月堂の研究へと進んだ。建築と内部での仏教儀礼の関係を追跡する方法をとったから、自ずと伊藤先生とは異なる方向へと向かった。修士論文(1978年)で、密教建築を密教儀礼から理解する方法を提案して、その論文を伊藤先生に進呈したとき、先生は「私と考えていることが違いますね」と一言おっしゃっただけだった。私は落ち込んで言葉を失ってしまった。しかしその5年後、『仏教芸術』150号(1983年)で密教美術の特集を出すのだが、君論文を書けるか?という電話を突然頂いて、それまでの不審な気持ちが一挙に氷解した。

伊藤先生と本格的にご一緒させていただいたのは、1984年から3年続いた金沢文庫の建築指図調査である。古代末から中世にかけて描かれた建築と法会の図面を120点余り調べて解説書を刊行した(『金沢文庫資料全書』九、寺院指図篇、1988、神奈川県立金沢文庫発行)。先生は当時東京国立文化財研究所の所長でいらして、お忙しいのに毎月一回金沢文庫に出かけ、一日がかりで図面を一点ずつ広げて検討したのである。関口欣也先生、上野勝久氏、文庫の前田元重先生、福島金治氏との共同作業だった。この時、私は図面を眼前にして、分かること気になることを細大漏らさず喋ろうとして、先生はそれを制止されなかった。まだ若かったし、相当に張り切っていたのである。その結果、この本は中世の建築指図を系統的に整理した最初の書籍となった。私は、伊藤先生のお誘いで、新しい建築史の学の一つの立ち上げに参加することが出来て、大変な幸運を得たのである。その後も折に触れて先生の辛辣に的を射る御助言に接してきた。衷心から感謝申し上げたい。

2015 年次 第 4 回 拡大理事会報告



2015 年次第 4 回拡大理事会が去る 2015 年 12 月 12 日（土）午前 10 時から 12 時 50 分まで、東京文化財研究所地下 1 階会議室（東京・上野）で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、苅谷勇雅、前田耕作、事務局長：矢野和之、理事：稲葉信子、岸本雅敏、杉尾邦江、友田正彦、花里利一、宗田好史、山田幸正、山名善之、監事：杉尾伸太郎、本部執行委員：河野俊行、小委員会主査：赤坂 信、伊東 孝、山崎正史、特別委員会主査：小野 昭、後藤 治、ISC 委員：岩淵聡文、大野 渉、渡邊保弘、事務局：舘崎麻衣子、児玉千絵の 25 名である。拡大理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

刊行物の報告

1. インフォメーション誌 9 期 12 号の刊行について
12 月 10 日付けで刊行されたインフォメーション誌（全 32 ページ）の内容について、簡単な紹介が山田理事よりなされた。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 12 名の入会が承認された。

個人会員 12 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
竹内 泰 (たけうち やすし)	東北工業大学工学部建築学科／准教授	建築設計、都市計画	友田正彦・西山徳明
和田 菜穂子 (わだ なほこ)	東京藝術大学大学院美術研究科／特任准教授	近代住宅史、北欧近代建築史	三宅理一・山名善之
佐藤 地 (さとう くに)	外務省 ユネスコ代表部／特命全權大使	政治学	西村幸夫・河野俊行

田代 亜紀子 (たしろ あきこ)	北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院／准教授	東南アジア地域研究、文化遺産保護	前田耕作・平澤 毅
崎谷 浩一郎 (さきたに こういちろう)	株式会社イー・エー・ユー／代表取締役	土木設計、景観、デザイン	矢野和之・甲斐章子
脇田 祥尚 (わきた よしひさ)	近畿大学建築学部／教授	都市計画	西山徳明・花岡拓郎
庄子 亮平 (しょうじ りょうへい)	筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学専攻博士後期課程	考古学、文化財保存学	稲葉信子・杉山卓史
箴島 大悟 (おさじま だいご)	筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学専攻博士後期課程	国際法、文化財保存	稲葉信子・杉山卓史
海老原 満 (えびはら みつる)	筑波大学大学院人間総合科学研究科世界文化遺産学専攻博士後期課程	世界遺産学	稲葉信子・杉山卓史
藤井 誠一郎 (ふじい せいしろう)	大東文化大学法学部政治学科／専任講師	地方自治、行政学、行政苦情救済	西村幸夫・矢野和之
大場 修 (おおば おさむ)	京都府立大学大学院生命環境科学研究科／教授	建築史学	宗田好史・苅谷勇雅
古谷 勝則 (ふるや かつのり)	千葉大学大学院園芸学研究科／准教授	風景計画	赤坂 信・木下 剛

2) 退会者

以下の個人会員 6 名の退会が承認された。

個人会員 6 名

氏 名	専門分野	退会理由
渡辺 邦夫	地圏環境工学	ご逝去2015.7.8
大河 直躬	日本建築史、文化財建造物保存修復	ご逝去2015.9.13
伊藤 延男	日本建築史、文化財建造物保存修復	ご逝去2015.10.30
大澤 雅章	交通計画、都市計画	会費滞納のため
日高 健一郎	西洋建築史	一身上の都合
畑中 重光	建築材料・鉄筋コンクリート構造	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数（今回の入退会者を含む）

個人会員 430 + 12 - 6 = 436 名

維持会員 16 団体／団体会員 3 団体

学生会員 4 名

2. 日本イコモス賞および奨励賞の授賞について

第2回日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞については、3月10日に公募された（締切り9月4日）。小野昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史の各氏による日本イコモス賞選考委員会において慎重に審査した結果、第2回日本イコモス賞に1者、奨励賞に2者が選定された。日本イコモス賞規則第8条に基づき、小野委員長より、その選考結果が、選考理由とともに報告された。それを受け、本理事会において、下記の通り、決定した。なお、授賞式は総会後に執り行うこととした。

<第2回日本イコモス賞>

山出 保氏「金沢市の歴史的環境保全に関する長年の貢献」

<第2回日本イコモス奨励賞>

- ・豊川斎赫氏「著作『群像としての丹下研究室』および『丹下健三とKENZO TANGE』等に見る現代建築・都市計画史研究の業績」
- ・鳥海基樹氏「フランスの文化遺産保護に関する一連の研究」

3. 日本イコモス国内委員会次期役員の選出について

第10期（2016年～2018年）の日本イコモス国内委員会役員について、去る11月25日に開いた臨時理事会での検討結果をうけ、理事3名・監事1名が交替する役員案が示され、承認された。また、総会で追認を求めることとした。

4. 会費の納入に関する提案（矢野和之）

パリ本部への会費上納にあたり、これまでは毎年5月末時点での会費送金済み会員数によって国際年次総会における投票数が割り当てられていたが、新規約の採択に伴い前年12月末での送金済み会員数が参照されることとなる。そこで以下のスケジュールにそって、早めの会費納入をお願いしたい。以上の通

り、矢野事務局長より要請があり、了承された。

9月末日 会費納入締切り

10月末日 会費納入者リストをパリ本部に提出

11月末日 本部より請求書発行

12月末日 本部への送金締切り

協議事項

1. 2016年次日本イコモス国内委員会会議開催日程について

現時点では、第10期の新役員による臨時理事会を1月30日（土）に、また第1回拡大理事会を3月19日（土）に開催したいとの西村委員長の提案を了承した。

なお、これまでと同様、理事会の後、原則として研究会を開催するものとし、12月の理事会は年次総会と同時開催とする。また、6月または9月の拡大理事会は東京以外での開催とすることを検討することとした。

2. 2016年度第1回拡大理事会後の研究会について

西村委員長より、3月ないし6月、9月に行われる拡大理事会後の研究会は、第2回日本イコモス奨励賞受賞者である鳥海基樹氏と豊川斎赫氏をそれぞれ招聘したいとの提案があり、これを了承した。

3. 世界遺産原爆ドームバッファゾーン内の牡蠣船移設について

原爆ドーム近縁に営業を開始した牡蠣船（水上レストラン）の件で、福岡での本部年次総会後の11月1日に、アロウズ会長ほか20名のイコモス委員が現地を訪れ、市民団体「かき船問題を考える会」と交



流した。この中で、会長は、バッファゾーン内への牡蠣船の移転は祈りの場として相応しくないうえ、今後そのような開発が続くきっかけになるのではないかと強い懸念を示した。今後リアクティブモニタリングの可能性を含め日本イコモス国内委員会としての対応について理事会などで協議していくことが望まれる。以上の通り、矢野事務局長より意見が述べられた。

4. 下鴨神社敷地内（御陰通南側）マンション建設問題について

標記の問題については、3月初旬に情報提供を受け、3月14日の拡大理事会において情報交換と協議を行った。6月にはこの件で中島晃会員、片方信也会員などから日本イコモス国内委員会宛に要望書が提出された。7月にこれに回答するとともに、当該問題を一つの事例として、バッファゾーンに関する第8小委員会において協議を開始し、論点整理などを行ってきた。小委員会では12月2日に中島会員から追加情報の提供を受けて状況の把握に努めると共に、12月9日には京都市と下鴨神社から直接説明を受けた。以上の通り、荻谷副委員長より経過等が報告され、多角的に協議された。この問題では情報の管理とその公表の仕方・プロセスに多少問題があったことが指摘され、今後、理事会等で協議された内容等の情報管理を徹底させることを確認した。

5. 桑名市諸戸徳成邸保存問題について

日本イコモス国内委員会は、桑名市の諸戸徳成邸の近代和風建築・庭園の保存に関する要望書を1月8日付けで桑名市長宛に送付した。これを受けて、市長は保存の方向を打ち出したが、将来的な修理やメンテナンス費用の問題で市議会が反対を表明しており、予断を許さない状況にある。同じ三重県下の尾鷲市で登録文化財の建造物の寄贈を、財政難を理由に、一旦合意した後に断った事例も関係しているものと考えられる。市民有志で結成された「諸戸徳成

邸の保存・活用を考える会」が正式に発足し、NPO法人化に向けて動き出した矢先のことであり、住民参加型の新しい維持管理形態も期待されていた。今後日本イコモス国内委員会として現状確認することも必要と思われる。以上の通り、矢野事務局長より、標記問題についての経過報告と意見が述べられた。

6. 他機関及び研究団体との連携について

日本イコモス国内委員会の社会貢献と活性化のために、他のNGO等との連携強化を図ることが重要である。文化遺産国際協力コンソーシアム、日本ユネスコ協会連盟、IUCN（国際自然保護連合）日本委員会、ICOM日本委員会、WMF（ワールド・モノメント財団）日本代表部、TICCIH（国際産業遺産保存委員会）日本委員会、DOCOMOMO・JAPANほかとの連携が考えられる。すでに日本ユネスコ協会連盟とは、『世界遺産年報』への編集協力を行っており、日本イコモス会員全員への『世界遺産年報』を提供していただいている。IUCNとは今後の課題となっている「ネイチャー・カルチャー・リンケージ」について共同で研究会を開くなどの連携が考えられる。また、産業遺産の重要文化財や史跡指定が増えるなか、産業遺産保存の在り方や技術が問われており、TICCIHとのさらなる連携が必要である。築地の歴史的建造物保存に関してWMFが危機遺産に選定するなど、未指定の文化遺産の保存に関しても連携を図ることも考えられる。ICOMとはブルーシールド国内委員会設立について、町並み制度成立史研究会とは「日本の文化的な景観に係る理念熟成のためのプラットフォーム形成」についてなど協力体制を整備する必要がある。以上の通り、矢野事務局長から意見が述べられた。これに関する情報交換を行うとともに、多角的に協議した。

7. 軀地区における「町中交通処理」「防災対策」等の具体的対策内容について

8月、広島県が公表した標記にかかわる計画案(4案)に対して、第6小委員会では、その「防災」施設による軀の文化的価値に与える影響を調査するため、文化遺産と防災の関係に詳しい専門家として益田理事を派遣し、11月29日に聞き取り調査を含む現地調査を実施した。その調査報告書に基づく要望書案(歴史的環境の保全およびまちづくりへの基本的考えかたについて―「軀地区における『町中交通処理』『防災対策』等の具体的対策内容について」に関するコメントを含めて―)が作成された。その内容および処理について協議するよう、河野第6小委員会主査より要請があった。これについて協議した結果、県が4案から1案に絞り込む12月20日までに専門家としての意見と出すべきであるとし、今後、理事会においてメール等を介して要望書の記述内容等を緊急に検討していくこととなった。

報告事項

1. 20世紀遺産20選WGの活動報告

我が国の20世紀遺産20選の候補選定作業については、インフォメーション誌9期12号(20～22頁)で報告した通りであるが、後藤治(主査委員長)、鯉坂徹(幹事・記録)、矢野和之の各氏によるワーキンググループは2015年9月以降、協議検討を重ね、とくに世界遺産のOUVに照らしながら、現在のところ23件に候補を絞ったところであり、総会に報告する予定である。今後、2016年3月くらいまでにイコモス会員にむけて意見聴取を行い、年内に決定したいと考えている。以上の通り、後藤WG主査委員長より報告があった。

2. 2015年本部執行委員会報告

2015年度イコモス年次総会および諮問委員会は、2015年10月25日から30日にかけて福岡市のアクロス福岡をメイン会場として開催された。その詳細についてはインフォメーション誌9期12号(10～16頁)で報告されているので参照願いたい。なお、日本イコモス国内委員会と、福岡県、文化庁、国際交流基金、九州大学がオールジャパン体制で一丸となり、会議を誘致し運営したこと、海外参加者が国内参加者を上回る国際会議であったことなどが評価され、平成27年度日本政府観光局「国際会議誘致・開催貢献賞」を受賞した。以上の通り、河野本部副委員長より報告があった。

3. シリア・イラク等の文化財危機に対する取り組みについて

紛争に伴うシリア・イラク等の文化財危機について、2014年のイコモス・フィレンツェ総会での決議21に基づき、2015年5月、「イラク・シリア問題WG」が設けられた。アロウズ会長の指示により、座長にCIVVIH副委員長で仏イコモスのSamir Abdulac氏、次席にICORP副委員長で英イコモスのBijan Rouhani氏を招聘。破壊行為の記録や分析、関係機関との情報共有、遺産保護計画のトレーニングやアシストといった面で効果的な作業を行うことを目指し、現在約20名のメーリングリストを通じ関連する最新情報(シリアのSoCレポート、フランスでの集会情報など)が配信されている。また、ユネスコにおいても、いわゆる「イスラーム国」等による蛮行に対し、度重なる事務局長声明に加え、3月に「#Unite4Heritage」キャンペーンを立ち上げ、7月のボン宣言でも中核テーマとして事態打開への協力を求めている。以上の通り、岡田副委員長より報告された。



4. 立山砂防の世界遺産登録にむけたその後の取り組みについて

富山市での第3回拡大理事会開催にあわせて、立山砂防に関する見学会と意見交換会が開催されたが(9月11日、12日)、その後、11月3日にはシンポジウム「日本固有の防災遺産—立山砂防の防災システムを世界遺産に」が、富山県知事、前ユネスコ事務局長・松浦浩一郎氏など有識者を集めて開催され、立山砂防の価値や登録にむけた課題などが話し合われた。その際、富山県は世界遺産登録の構成資産を白岩砂防堰堤など6件とする案を提示した。以上の通り、岸本理事から報告された。

5. 若草山モノレール問題のその後について

「若草山モノレール問題」は、2013年10月に発覚して以来、2014年1月の日本イコモス委員長の懸念表明、同年7月のモノレール案から路線バス案への変更、2015年3月末の28,000名の反対署名提出などを経て、最終的には2015年夏の奈良公園整備委員会で、バス路線案も断念された。これで一連の問題は終結したが、奈良公園の観光振興のため今後も何らかの開発が企画される可能性があり、引き続き注視する必要がある。以上、上野邦一氏より、文書にて報告があった。

6. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長より、日本イコモスパートナーシップ事業について、以下の通り報告があった。

【パートナーシップ施設】

ICOMOSカードが有効な施設として、新たに犬山城が加わった。また、東京国立博物館、富岡製糸場、松本城、舞鶴引揚記念館、舞鶴市立赤れんが博物館については、現在、引き続き調整中である。

【ANAとの協力事業について】

ANAセールスとの協力事業については、インフォメーション誌9期12号(27～28頁)で報告した通りである。共同企画したツアーは、2015年10月上旬

に初催行となった。また、日本イコモスアカデミーは11月までに計14回開催された。引き続き広報や積極的な参加をお願いしたい。今後のアカデミーの開催日程は以下の通りである。

12月17日(木) 14:00～15:30

内藤秋枝ユミイザベル氏「モンゴルの文化遺産」

1月12日(火) 14:00～15:30

益田兼房氏「ブータンの文化遺産」

2月24日(水) 前田耕作氏

演題未定

7. ISC-SBHの日本視察について

2015年10月15日から10月24日にかけてシェアー・ドビルトヘリテージに関するISC-SBHのメンバー20名が日本視察旅行を行った。視察に先だって菊谷副委員長がメンバーに対して「日本の近代化遺産の保存」についての事前講義を行った。視察対象は、東京(迎賓館、東博、東京駅、三菱一号館等)、横浜(旧横浜正金銀行、赤レンガ倉庫等)、明治村、京都(京博、中京郵便局等)、大阪(中之島公会堂等)、神戸(北野町洋館群、山邑邸等)、長崎(大浦天主堂、出島等)であった。文化庁をはじめ、東博、明治村、神戸市教育委員会、長崎市等の協力を頂き、会員ではアレハンドロ・マルティネス氏、野村和宣氏、田原幸夫氏、中川武氏、益田兼房氏などにお世話になった。福岡の諮問委員会の際、SBH会長のエンデルス氏は視察旅行が成功裏に終わったことに謝意を述べられた。今後のレポートが楽しみである。また、現在SBHの日本のヴォーティングメンバーが不在であるため、なるべく早い時期に選ぶ必要がある。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

8. 2015年度会計報告および監査報告

2015年次会計について、福岡での諮問会議もあり、支出が多くなっていること、維持会員などの増加もあり、維持できていること、活動が活発になるにつれ、収入を増やす方策を考えていく必要があること

など、矢野事務局長から指摘があった。

矢野事務局長より 2015 年次会計報告が、また杉尾伸太郎監事よりその監査報告がなされ、いずれも承認された。

9. 総会議案書の点検・確認等

総会議案書を各自点検・確認した。なお、今年次総会の議長は、荻谷副委員長にお願いする旨、矢野事務局長より提案があり、これを了承した。

(記録：山田幸正)



写真1 拡大理事会の様子



写真2 拡大理事会の様子



前野まさる 画

日本イコモス国内委員会 2015 年次総会記録



日本イコモス国内委員会 2015 年次総会が去る 2015 年 12 月 12 日（土）午後 1 時から 3 時まで、東京文化財研究所地下 1 階セミナー室（東京・上野）で開催された。当日の出席者 49 名と委任状提出者 201 名、あわせて 250 名で、定足数（会員の過半数 215）を満たした。議長は、事務局提案通り、荻谷勇雅氏を選出され、議事進行にあたった。

議事に入る前に、このたび逝去された伊藤延男先生と大河直躬先生に対して総会参加者全員による黙祷を行った。本総会において討議された報告事項、審議事項、協議事項は以下の通りである。

報告事項

1. 2015 年次 一般報告

1) ICOMOS本部諮問委員会・本部総会報告

河野俊行

イコモス本部の 2015 年次総会および諮問会議は、10 月 26 日から 29 日にかけて福岡県、文化庁、国際交流基金、九州大学などの全面的な協力を得て、福岡市で開催された。その詳細についてはインフォメーション誌で報告した（9 期 12 号 10～16 頁）。

2) 2015 年次日本イコモス理事会の開催

矢野和之

- 3 月 14 日 第 1 回拡大理事会（東京）
- 6 月 20 日 第 2 回拡大理事会（東京）
- 9 月 21 日 第 3 回拡大理事会（富山）
- 11 月 25 日 臨時理事会（東京）
- 12 月 12 日 第 4 回拡大理事会（東京）

それぞれの議事内容についてはインフォメーション誌 9 期 9 号～9 期 12 号に掲載した。

3) 主催・共催・後援事業

矢野和之

2015 年次において日本イコモス国内委員会が主催、共催、後援した事業は下記の通りである。

①主催事業・イベント

3 月 14 日	日本イコモス研究会「文化的景観と景観計画」
6 月 20 日	日本イコモス研究会「ICOMOS 文化的景観 ISC と最近の議論について」
10 月 26 日 ～ 29 日	2015 年次イコモス本部年次総会・諮問委員会・学術シンポジウム
10 月 28 日	イコモス創設 50 周年記念シンポジウム—Half a Century of Diversity and Conciliation for Peace
12 月 12 日	日本イコモス研究会「川原園井堰の文化的景観」「重要文化的景観選定の現在」

②共催事業

10 月 31 日 ～ 11 月 2 日	リビング・ヘリテージとしてのアジア近現代建築プロジェクト「日本と ASEAN 地域における 20 世紀遺産の現状と課題」合同意見交換会（ドコモ・ジャパン、国際交流基金と共催）
7 月 22 日	研究会「バーミヤーン遺跡の在り方を考える～大仏再建の是非～」（独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所と共催）

③後援・協力事業

末尾（ ）内は主催者

2 月 7 日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第 12 回京都の近代建築（武庫川女子大学東京センター）
2 月 14 日	第 5 回「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産シンポジウム「沖ノ島と海を越えた古代の交流」（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議）
2 月 28 日	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第 1 回 世界遺産シルクロードとイスラーム建築（武庫川女子大学東京センター）
3 月 11 日 ～ 18 日	第 3 回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合「文化遺産と災害に強い地域社会」（独立行政法人国立文化財機構、文化庁、UNESCO、ICCROM）
5 月 9 日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と再生」第 13 回横浜の近代建築（武庫川女子大学東京センター）
5 月 16 日	第 6 回「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 世界遺産シンポジウム（「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議）
5 月 30 日	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第 2 回ガンダーラの仏教遺跡とシルクロードの商人（武庫川女子大学東京センター）
6 月 12 日 ～ 14 日	第 38 回全国町並みゼミ豊岡大会「ふるさとよみがえりへの想い～コウノトリ舞う豊岡にて～」（特定非営利活動法人全国町並み保存連盟）

8月26日 ～29日	2015 東アジア文化遺産保存国際シンポジウム in 奈良(「2015 東アジア文化遺産保存国際シン ポジウム in 奈良」組織委員会)
9月19日	講演会シリーズ「わが国の近代建築の保存と 再生」第14回北海道の近代建築(武庫川女子 大学東京センター)

4) 意見書、コメント等

矢野和之

- ・市民と一体となった諸戸徳成邸の保存の取組促進
に関する要望書(桑名市長宛、2015.1.8、日本イ
コモス)
- ・世界遺産原爆ドームバッファゾーン内
における牡蠣船移動設置への懸念表明(広島
市長宛、2015.1.29、日本イコモス) 同英語版
Expression of concern regarding the relocation
of the“FLOATING OYSTER RESTAURANT”
in the buffer zone of Hiroshima Peace Memorial
(Genbaku Dome)
- ・軀に関する声明(2015.1.29、日本イコモス)
- ・Comment on the Revision of the“Principles for
the Conservation of Historic Timber Structures”
(木の委員会「歴史的木造建造物の保存のための
原則(1999)」の改訂案に対する日本のコメント、
2015.8.3、日本イコモス)

5) 新入会員および退会者の承認

矢野和之

2015 年次の拡大理事会において承認された新規入
会者(個人会員、団体会員)、退会者は以下の通りで
ある。

◆新規入会者(2015年3月14日～2015年12月12日)

個人会員 28名

氏名	勤務先	専門分野	推薦者
第1回拡大理事会(3月14日)承認(1名)			
鶴島 俊彦	熊本市 観光文化交流 局 熊本城調査研究セ ンター	城郭史、古代交通 史	木下寿之・ 矢野和之
第2回拡大理事会(6月20日)承認(10名)			
吉村 龍二	(株)環境事業研究所 ／代表取締役	文化財庭園保存修 理、調査、計画	尾崎博正・ 平澤 毅

亀井 靖子	日本大学生産工学部建 築工学科／准教授	建築計画	田原幸夫・ 山名善之
河原 洋子	第一工業大学建築デザ イン学科／准教授	世界遺産学	稲葉信子・ 黒田乃生
永井 ふみ	文化庁文化財部記念物 課文化的景観部門／文 部科学技官	文化的景観	市原富士夫・ 矢野和之
垣内 恵美子	政策研究大学院大学／ 教授	文化政策	西村幸夫・ 岸本雅敏
佐藤 桂	東京文化財研究所文化 遺産国際協力センター ／アソシエイトフェ ロー	建築史	友田正彦・ 高品正行
堀 賀貴	九州大学・人間環境学 研究院 都市・建築学 部門／教授	西洋建築・都市史	岡田保良・ 菊谷勇雅
鈴木 地平	文化庁文化財部記念物 課世界文化遺産室／文 部科学技官	歴史地理学、地域 政策学、文化的景 観、世界遺産	平澤 毅・ 西 和彦
瀧本 めぐみ	(株)文化財保存計画 協会／特任研究員	文化遺産学	矢野和之・ 甲斐章子
西村 祐人	(株)文化財保存計画 協会／主任研究員補	歴史的土木構造物 の保存修復・保存 デザイン	矢野和之・ 館崎麻衣子

第3回拡大理事会(9月12日)承認(5名)

土屋 敦夫	金沢湯涌江戸村／村長	建築史・都市計画 史	益田兼房・ 矢野和之
木村 淳	東海大学海洋学部海洋 文明学科／特任講師	海事考古学、船舶 考古学、アジア・ 太平洋水中文化遺 産保護・管理、ア ジア海域史	荒木伸介・ 岩淵聡文
鶴田 雅昭	跡見学園女子大学観光 コミュニティ学部観光 デザイン学科／准教授	経済史・経営史	小風秀雅・ 種田 明
山中 絵里子	名古屋大学教育委員会 事務局生涯学習部文化財 保護室	都市デザイン	西村幸夫・ 窪田亜矢
森 朋子	東京大学先端科学技術 研究センター／助教	地域保全計画	西村幸夫・ 矢野和之

第4回拡大理事会(12月12日)承認(12名)

竹内 泰	東北工業大学工学部建 築学科／准教授	建築設計、都市計 画	友田正彦・ 西山徳明
和田 菜穂子	東京藝術大学大学院美 術研究科／特任准教授	近代住宅史、北 欧近代建築史	三宅理一・ 山名善之
佐藤 地	外務省 ユネスコ代表 部／特命全権大使	政治学	西村幸夫・ 河野俊行
田代 亜紀子	北海道大学大学院国際 広報メディア・観光学 院／准教授	東南アジア地域研 究、文化遺産保護	前田耕作・ 平澤 毅
崎谷 浩一郎	株式会社イー・エー・ ユー／代表取締役	土木設計、景観、 デザイン	矢野和之・ 甲斐章子
脇田 祥尚	近畿大学建築学部／教 授	都市計画	西山徳明・ 花岡拓郎
庄子 亮平	筑波大学大学院人間総 合科学研究科世界文化 遺産学専攻博士後期課 程	考古学、文化財保 存学	稲葉信子・ 杉山卓史
箴島 大悟	筑波大学大学院人間総 合科学研究科世界文化 遺産学専攻博士後期課 程	国際法、文化財保 存	稲葉信子・ 杉山卓史
海老原 満	筑波大学大学院人間総 合科学研究科世界文化 遺産学専攻博士後期課 程	世界遺産学	稲葉信子・ 杉山卓史



藤井 誠一郎	大東文化大学法学部政治学科/専任講師	地方自治、行政学、行政苦情救済	西村幸夫・矢野和之
大場 修	京都府立大学大学院生命環境科学研究科/教授	建築史学	宗田好史・苅谷勇雅
古谷 勝則	千葉大学大学院園芸学研究科/准教授	風景計画	赤坂 信・木下 剛

維持会員 3 団体

組織名	代表者氏名	業務内容・専門分野	推薦者
第1回拡大理事会 (3月14日) 承認 (1団体)			
富士急行株式会社	堀内 光一郎	運輸、不動産、レジャー・サービス、およびそれぞれの分野での地域社会の開発と発展のための企業活動	杉尾邦江・杉尾伸太郎

第2回拡大理事会 (6月20日) 承認 (2団体)			
一般社団法人 砂防・地すべり技術センター	近藤 浩一	砂防・地すべり対策、がけ崩れ対策などに関する調査・研究・技術開発など	杉尾邦江・杉尾伸太郎
公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館	荒木 勝	立山カルデラにおける人と自然の関わりを普及・紹介する博物館の運営	杉尾邦江・杉尾伸太郎

学生会員 3 名

氏 名	所属	研究テーマ	推薦者
第1回拡大理事会 (3月14日) 承認 (2名)			
倉富 ゆい	東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学専攻	三越劇場の内部装飾に用いられている材料と技法の科学的調査	内藤秋枝・ユミイザベル
ボグダノヴァ アンナ	筑波大学	Preservation Strategies for Historical Wooden Churches in Western Ukraine	山内奈美子

第2回拡大理事会 (6月20日) 承認 (1名)			
アルセ ヒュウ トマン イメ	筑波大学	中米における博物館の国際協力	山内奈美子

◆退会者

個人会員 11 名

氏 名	専門分野	事由
第1回拡大理事会 (3月14日) 承認 (2名)		
秋葉 正嗣	文化行政	一身上の都合
西 和夫	日本建築史	ご逝去2015.1.3

第2回拡大理事会 (6月14日) 承認 (3名)

曾宇 泰子	造園・ランドスケープ計画設計	一身上の都合
山田 素子	文化財保存学 保存修復	国外在住のため
林 永隆 (Lim Yong Long)	医療建築史	マレーシア・イコモス入会のため

第4回拡大理事会 (12月12日) 承認 (6名)

渡辺 邦夫	地圏環境工学	ご逝去2015.7.8
大河 直躬	日本建築史、文化建造物保存修復	ご逝去2015.9.13
伊藤 延男	日本建築史、文化建造物保存修復	ご逝去2015.10.30
大澤 雅章	交通計画、都市計画	会費滞納のため
日高 健一郎	西洋建築史	一身上の都合
畑中 重光	建築材料・鉄筋コンクリート構造	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数 (2015.12.12 現在)

個人会員 436 名/学生会員 4 名

団体会員 3 団体/維持会員 16 団体

	個人 会員	学生 会員	団体 会員	維持 会員
2014 年次 (12 月末)	419	1	3	13
2015 年次 (12 月末)	436	4	3	16

会員の動向

2. 2015 年次 ICOMOS 国際会議報告

矢野和之

2015 年次において、日本イコモス国内委員会会員が参加した ICOMOS 関連の国際会議と出席者は、事務局で把握しているもので、以下の通り。

5 月 20 日～21 日	ISCS 年次会議 (UK・エディンバラ/石崎武志、森井順之)
7 月 21 日	ISCARSAH 年次会議 (トルコ・イスタンブール/花里利一)
9 月 8 日	ISCARSAH 年次会議 (ポーランド・ヴロツワフ/花里利一)
10 月 26 日～29 日	ICOMOS 年次総会、諮問委員会、学術シンポジウム (日本・福岡/西村幸夫、河野俊行、他)
11 月 2 日～3 日	ICOMOS-IFLA 年次会議 (韓国・ソウル/大野渉、石川幹子)
11 月 8 日	CIIV 年次会議 (タイ・バンコク/山田幸正)
11 月 16 日～17 日	CHIC 年次会議 (スペイン・マドリッド/杉尾邦江、大野渉)

3. 2015 年次各国際学術委員会 (ISC) 報告

◆Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

ISCARSAH の最近の主な活動を挙げると、年次会議の開催、Newsletter の発行による情報発信と共有、技術資料 “Tool Box” の作成である。2015 年の年次会議は、例年と同様に 2 回の開催が企画された。まず、7 月 21 日にイスタンブール・イエディズ工科大学において、歴史的建造物の再生に関わる国際会議 RE-ConD'15 (International Conference on Re-Evaluating Contemporary Designs in Historical Context) に合わせて開催された。この大学は、アルン委員長が教授を務める大学である。この年次会議には、約 15 名の委員が出席した。今年第 2 回目は、9 月 8 日にポーランド・ヴロツワフ工科大学において、木質構造に関する国際会議 SHATIS2015 (Structural Health Assessment of Timber Structure) に合わせて、『木』の学術委員会 (IIBC) との合同委員会として企画されたが、主題は 99 年メキシコ総会で採択の木造の歴史的建造物の保存に関する指針の改訂であり、ISCARSAH 委員の出席は 5 名であった。この会議では、ネパール・ゴルガ地震による歴史的建造物の修復・再建も議事になり、材料のオーセンティシティなどについても意見交換を行っている ISCARSAH としても文化遺産の復興に協力する方針である。ところで、昨年度秋のフィレンツェ会議あたりから、再度、日本・韓国共同開催について話し合い、2016 年の春季に日韓共同開催の方向で進めることになっていたが、アルン委員長より日韓開催は、関係の国際会議等が開催されるまで延期した方がよいという意向が示された。これは、事前に日韓開催の場合の参加人数を調べた結果もふまえての意向である。近年は国際会議等の開催に合わせて開催が続いており、その方向で進め

ることとした。2016 年の開催地の候補として春季にはネパールが候補になっている。また、イコモス年次会議（2015 年は福岡開催）に合わせて開催も検討することとなった（福岡会議に合わせた開催も検討されたが、ISCARSAH の出席者が少ないと予想されたため見送られた経緯がある）。

＜花里利一＞

◆Archaeological Heritage Management

(ICAHM : 岡村勝行、岸本雅敏、小野昭、中西裕見子)

ICAHM のアジア地区担当副会長の任にある小野は、会員登録委員会 (Board of Registration) の委員を併任している。ICAHM の委員長 (オランダ・アメリカ)、事務局長 (オーストラリア) を含むフランス・アメリカの委員を合わせ計 6 名で、Expert Member、Associate Member、Affiliate Member の登録審査を行った。なお、審査の過程で基準に関する議論を審査委員のなかで行った。主要な論点は、委員会名が Archaeological Heritage Management であるので、申請者が考古学の研究者であることを前提とし、従来よりもこの点を厳しく求めている。しかし、ここ 20 年来、考古学の範囲は質的に拡大し、archaeology の頭に Zoo-、Geo-、Ethnobotanical-、Genetic-、Public-などが付けられる分野も独自に展開しており、考古学であることを前提としながらも範囲を広く取ってメンバーを迎えるべきであるとの議論をした。成文化の努力はしたが、まだできていない。ICAHM は Co-Presidency の体制を採用していたが、そのうちの一人、ヨーロッパ考古学と遺跡保護行政の重鎮であるオランダの Willem Willems 氏を病で失った損失は甚大であった。

＜小野 昭＞

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA

(ISCCL : 大野渉、石川幹子、本中眞)

イコモス文化的景観委員会 (ICOMOS-IFLA) の 2015 年年次会合が、2015 年 11 月 2 日 (月) から 3 日 (火) まで、韓国イコモス主催 (ソウル大学 Jongsang Sung 教授担当) により韓国済州島において開催され



た。日本からは、大野渉委員、石川幹子委員が出席し、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ、中国、インド、フランス、イギリス、イタリア、ノルウェー、アルゼンチン、ベネズエラ、ウルグアイなどから40人を超える委員及びIFLAからのオブザーバー数名が出席した。初日の会場となった済州海女博物館では、海女文化の無形文化遺産登録を目指す済州特別自治道知事Hee-ryong Won氏からの英語の歓迎スピーチがあり、海女文化に関連するcultural performanceがあったほか、韓国イコモス委員長（祖父が済州特別自治道知事で本人も済州島名誉市民）のRee Haeun教授も参加してレセプションが行われた。

委員会冒頭、イコモス文化的景観委員会の新しいウェブページ（<http://landscapes.icomos.org/>）が開設されたこと、委員会メンバーが35か国130人に達したこと、イコモス全体のテーマが報告され、特に2019年のテーマが本委員会でも関心が高まりつつあるRural Landscapeに決まったことが委員長のSteve Brown氏（オーストラリア）から参加者に報告された。これまで委員会において、イコモス本部の要請（当時グスタヴォ・アロウズ副委員長担当）により作業を進めてきた世界遺産における文化的景観審査の手引きについて、現時点の成果を、本部に確認の上で、一般公開ないし内部共有し、3年ごとに改定を検討することになった。委員会として、20世紀委員会の取り組みを参考としつつ、Heritage Alert Systemの活用の可能性について検討するワーキンググループ、委員のカテゴリーにAssociate Memberを加えることについて検討するワーキンググループを設置することとなった。

＜大野 渉＞

◆Cultural Routes (CIIC：杉尾邦江、大野渉)

イコモス文化の道委員会（CIIC）の2015年年会合が、2015年11月16日、17日の2日間、スペイン・マドリードの鉱山大学において開催された。日本からは、杉尾邦江委員（CIIC副委員長アジアパシフィック地区代表）、大野渉委員（ヴォーティングメンバー）が出席した。他スペイン、イタリア、ドイ

ツ、ベルギー、イスラエル、中国、アメリカ、メキシコ、ベネズエラなど各国から30人程度の出席があった（オーストラリア、韓国は欠席）。現委員長であるホセ・マルシア・ガルシア・デ・ミゲール氏が議長を務め、名誉委員長であるマリア・ローザ氏（スペイン・イコモス会長）の参加のもと会議が進められた。

今会合では、CIICで原案を作成し、イコモス総会で採択された文化の道憲章で定義された「文化の道」（cultural route）と、アメリカ・イコモスの提唱で議論の始まった「歴史の道」（historic road）の違い及び共通点をテーマに参加者からプレゼンテーションと意見交換が行われた。議論の冒頭に、イコモス本部から本委員会における歴史の道の議論についてのファシリテーターに指名された大野委員が、これまでの経緯、議論の枠組みについて整理を行い、ガルシア・デ・ミゲール氏が、憲章における文化の道の定義を確認するプレゼンテーションを行ったあと、数名の委員から各国の文化の道、歴史の道についてのプレゼンテーションが行われた。アメリカからは、委員のマイケル・テラー氏のほか、ルート66のサイト・マネージャーが出席し、ルート66に関する紹介と「文化の道」としての可能性についてのプレゼンテーションが行われた。日本からは、杉尾委員が日本における「歴史の道」選定の取り組みについて紹介し、具体例として「奥の細道」を取りあげ紹介しつつ、文化の道と歴史の道を明確に区別して扱うべきとの発表を行った。引き続き「歴史の道」についてCIICで議論を継続することを希望する委員会参加者が多く、改めて委員会内に希望者によるワーキンググループを設置し、引き続き議論検討を行うことが決定された。

＜杉尾邦江＞

◆Earthen Architectural Heritage

(ISCEAH：岡田保良、山下保博)

ISCEAH Atlasの編纂が開始された。2016年7月開催予定のTerra2016に向けて準備作業が進められている。仏グルノーブルのCRA Terreにより、8カテゴリーから成るTERRA Award審査が開始された。Terra2016で表彰の予定。ヨーロッパ諸国による

PIRATE プロジェクトが開始された。土材料による持続的建築の市場拡大に向けての資格確立を目指す。

＜岡田保良＞

◆Legal, Administrative and Financial Affairs

(ICLAFI：河野俊行、八並簾)

2015年8月19日～23日、インド・ボパールで会合を開催されたが、河野は先約のため出席できなかった。

＜河野俊行＞

◆Risk Preparedness

(ICORP：益田兼房、大窪健之、土岐憲三)

2015年度は、2005年1月の神戸で開催の第2回国連防災世界会議から10周年であり、2011年3月発生の東日本大震災から4周年となるのを記念して、3月に仙台市で第3回国連防災世界会議が行われた。国立文化財機構は、文化庁の補助事業の一環として、その文化遺産防災分科会と準備会合としての、Cultural Heritage and Disaster Resilient Communitiesに関する専門家会議を東京で開催し、不動産文化財のICOMOS-ICORP (Risk Preparedness) と、動産文化財のICOM-DRTF (Disaster Relief Task Force) 関係の海外専門家34名、国内専門家21名からなる多数の専門家が、3日間の分野別項目別の討論を経て、勧告文書を採択した。日本イコモス国内委員会もこの国際会議を後援し、文化遺産防災の多数の専門家が会議で発表いただいた。2005年会議との相違点は、防災全体会議の結論文書 Sendai Framework for Disaster Risk Reduction 2015の内容全般にわたって、文化への尊重が示され、災害復旧過程での文化の役割の重要性など、防災での位置づけが向上した。例えば、IV. Priorities for action では、Priority 1. Understanding disaster risk, National and local levels, (d) Systematically evaluate, record, share and publicly account for disaster losses and understand the economic, social, health, education, environmental and cultural heritage impacts, as appropriate, in the context of event-specific hazard exposure, Priority 3. Investing in disaster risk reduction for resilience,

National and local levels, (d) Protect or support the protection of cultural and collecting institutions and other sites of historical, cultural heritage and religious interest; などである。また、文化遺産防災分野の勧告文書では、地域共同体の果たす役割が注目され、ユネスコ・ハーグ条約のブルーシールドを含む国際的国内的な防災ネットワークの形成の重要性が認識された。これらの結論文書作成や会議の準備運営に当たり、ユネスコ・イクロムでの勤務経験がある、文化庁文化財部参事官室下間久美子氏（整備活用部門）の果たされた貢献は特筆に値する。仙台防災枠組み文書は、今後15年間有効な国連と締約国の防災政策の基礎とされており、各国の国内政策への反映が期待されている。

この国連会議の最中、3月14日発生の超大型ハリケーンがバヌアツ共和国を襲撃し、国連枠組みとして直ちにPDNA (Post Disaster Needs Assessment) 実施が決定された。ユネスコとバヌアツ政府から要請を受け、日豪のイコモスICORP 専門家として益田(4/8～4/24出張)とRobyn Riddetが現地調査を行い、伝統木造建築・西洋木造建築・教会建築等の被災状況調査と被災復旧額算定の報告書作成を行った。この結果、先進国からの国際機関等を通じた各種支援枠組みに文化遺産分野も対象となり、ユネスコ自身も世界遺産復旧や伝統文化復興の枠組みで今年度1千万円を超える支援をバヌアツ政府に行うこととなった。

続いて、4月25日に発生したネパール大地震(M7.8)で、カトマンズの世界遺産を含む多数の文化遺産が被災した。日本資金でICOMOS-ICORPのRohit Jigyasu 会長が現地入りし、ICOM-DRTF・ICCROM等と共同して災害復旧計画作成などを支援した。PDNAにはドイツ・イコモス専門家が参加した。日本からは種々の支援活動が継続している。

また、8月下旬にはシリアの世界遺産パルミラ遺跡がISにより破壊され、抵抗した遺跡専門家が現地で殺害された。イスラム圏で続発する武力紛争は多くの文化遺産を破壊してきたが、今回はISによる意図的な攻撃であり、イコモス等国際機関は一斉に非難



した。また大量のシリア避難民が欧州へ流出しており、来年の世界遺産委員会がイスタンブールで開催されることから、トルコでの難民向けの文化遺産保存国際研修の開催の可能性など、難民帰還に向けての文化遺産の役割を念頭に、国際的政策が検討される可能性がある。

イコモス福岡総会期間中の10月28日に、ICOMOS・ICORP会合は「赤れんが館」会議室で開催され、Rohit Jigyasu会長以下、約10名余りが参加した。ここでは、以上の様々な情報交換とともに、次年度世界遺産委員会に向けてのトルコ政府支援の文化遺産防災に関わる、ハーグ条約と世界遺産条約の連携推進アピールなど、メッセージの検討が行われた。

12月13日には、国立文化財機構主催で日本イコモス国内委員会・イコム国内委員会等共催の、京都国立博物館で「文化遺産防災国際シンポジウム—文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性」が開催される。日本イコモスからは矢野和之事務局長がパネリストに参加し、2019年の国際ICOM総会京都開催時までブルーシールド日本国内委員会を発足すべく、英米豪ネパール等と国際的情報交換の場となることが期待される。

国内では、文化遺産防災に関わる様々な整備事業が全国で進展しているが、イコモスとの関連では、靱の浦小委員会の活動として、広島県が福山市靱の浦で防災対策を名目とする、港湾埋立道路建設事業の計画が具体化の段階にある。国連防災世界会議等での議論とはかけ離れた、防災に名を借りた文化遺産の破壊が、公共事業インフラ建設事業分野では横行する実態がある。この分野については、同小委員会活動報告に詳細は譲りたい。

＜益田兼房＞

◆Stone (ISCS：石崎武志、西浦忠輝)

5月20日、21日の日程で、英国スコットランドのエディンバラ市、英国地質研究所でISCSの年次総会が開催された。日本からは東京文化財研究所の森井氏と石崎が参加した。会議には16名の参加があった。今年はISCS役員の改選年度であるので、まず、役員

の選挙結果について報告があった。選挙の結果、米国イエール大学のStefan Simon氏が引き続き会長に選出され、東北芸術工科大学の石崎が引き続き副会長に選出された。事務局長は、フランス記念物研究所のAnn Bourges氏が新たに選出された。その後、4名の新入会員の審査が行われ、皆入会を認められた。総会に引き続き研究発表会が行われ、日本からは、森井氏と石崎が研究発表を行った。21日には、来年9月6日～10日の日程で、英国グラスゴーで開催予定の石造文化財の保存に関する国際会議(13th International Congress on the Deterioration and Conservation of Stone)について、議論がなされた。

会議の後は、エディンバラの歴史的石造建造物の見学ツアーがあった。今年度まで会計を務めていた英国地質研究所のAndrew McMillan氏が説明を行った。旧市街はほとんどの建物が砂岩で造られていた。英国地質研究所には歴史的建造物の保存修復に関するセクションがあり、そこで様々な歴史的建造物に使われている石材の物性などに関する詳細なデータベースを作成しており、外部からの保存修復に関する依頼に応じているとのことであった。この研究システムは大変参考になるものであった。

＜石崎武志＞

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (ISC TheoPhilos：内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信)

2015年度のISC Theory and Philosophy of Conservation (以下ISC TheoPhilos)の年次会合及び学術シンポジウムは、2015年11月26～28日、インドのバンガロールで行われた。日本からの参加者はなかった(インフォ誌での報告も無し)。全体はISC CIVVIHと共同の会合として開催され、テーマは“Conserving Living Urban Heritage—Theoretical considerations of continuity and change”とされた。各セッションで取り上げられたテーマは次の通り。① Inaugural session、② Conserving Living Historic Cities: Theories and Values、③ Authenticity and Integrity in Historic towns、④ Theoretical Considerations

on Living Urban Heritage in South Asia、⑤ Round Table Discussion、⑥ Theoretical Approaches to Conservation of Living Urban Heritage、⑦ Living Historic Cities and Inclusive Development。

なお、2015年10月に福岡で開催されたイコモス年次総会の際には、ISC TheoPhilosの会合は設けられなかった。福岡にISC TheoPhilosの代表として参加したのは、Secretary GeneralをつとめるポーランドのBoguslaw Szmygin氏。PresidentのWilfried Lipp氏は欠席だった。 <内藤秋枝ユミイザベル>

◆Underwater Cultural Heritage

(ICUCH：岩淵聡文、池田栄史)

2014年にフィレンツェで開催されたICOMOSの総会の際に、IPHCよりICUCHに対して共同の国際学術集会開催の可能性についての打診があった。北極では近年になって有名なフランクリン探検隊の調査船が水中から発見されるなど、もともと極地域遺産と水中文化遺産と関連は深く、両国際学術委員会ではこれまで以上の交流が計画されている。ICUCH内の問題として、イコモス国内委員会を持たない国々（例えば、台湾やベトナム）からのICUCH代表委員の選出や認証の方法、各国のICOMOS国内委員会のメンバーでもなく活動的でもないICUCH代表委員（例えば、インドネシア）の取り扱いなどについての議論が継続されている。2015年10月に福岡で開催されたICOMOS年次総会には、日本代表委員の岩淵がエジプト人であるICUCH会長の投票権を持つ公式代理として出席した。今年度のICUCHの直接会合は、2015年3月24日～26日にケニアのマリンディで開催されたユネスコの第2回水中文化遺産保護地域会議の際にアフリカ選出の各国代表委員が個別会合を持ったのみである。 <岩淵聡文>

◆Vernacular Architecture

(CIAV：山田幸正、大野敏)

2015年次会議が、タイ・バンコクにおいて開催されたICOMOS Thailand国際会議2015(CIAV+ICTC 2015)にあわせて、2015年11月8日午後1時より、

チューラーロンコーン大学建築学部の会議室において開催された。会議参加者は、ノルウェー、アイルランド、トルコ、チェコ、メキシコ、エジプト、UAE、タイ、日本、以上各国1名・計9名のCIAVメンバーで、これにアイルランド、ノルウェー、トルコから各1名、タイから5名のオブザーバーが加わった。

冒頭、会議参加者の自己紹介に続き、委員長 Mr. Gisle Jakhelln より、現 CIAV 執行部の今年度の役割分担と成果が報告された。次に、2015 年次の一般報告として、2015 年 10 月現在、CIAV 会員は 51 カ国計 112 名となったこと、Gisle 委員長が本年 3 月のパリ、同 11 月の福岡でのボードミーティングに参加したこと、11 月 6 日～9 日に ICOMOS Thailand と ICOMOS ICTC (文化ツーリズム) による国際会議がここバンコクで、タイ文化省芸術局の後援により開催されたこと、9 月に CIAV Newsletter No.34 が事務局長 Ms. Valeria Prieto の尽力により発行されたこと、また Mr. Markku Mattila と Ms. Sudjit Sananwai の尽力により、これまでにフィンランド、タイ、ルーマニアで実施された VERNADOC の報告書が 6 冊刊行されたこと、などが報告された。ついで、事務局長 Ms. Valeria Prieto から、本年度の予算執行状況が報告された。

話題として、若手の建築家や修復家などのワークショップ・研修会である VERNADOC について、2016 年はタイ、ルーマニア、エストニア、トルコなどで開催される予定であること、CIAV Web Site では専門家のデータベースを構築中であり、現在 105 人が Facebook を介してリンクされ、情報交流を行っていることが報告された。ヴァナキュラー建築に関する書籍の刊行について、ほぼ原稿はそろい、編集作業も終えているが、発行部数を含め、経費的な問題があり、刊行に至っていないことが報告された。また、2012 年に UAE で開催された CIAV 2012 の国際会議報告書が編集上の問題などでいまだに刊行されていないことについて、情報交換が行われた。

さらに 2016 年の CIAV 年次会議および国際会議について協議した。現在、ICOMOS Germany がドイツでの開催を誘致していること、来年度の諮問会議が



トルコのイスタンブールで開催予定であり、それに関連して実施する案が出される一方、トルコの委員からはトルコ中部のコニアにおいて複数のISCとの共同での開催が提案される、など多角的に協議したが、結論は得られなかった。 <山田幸正>

◆Wood (IIWC：渡邊保弘、土本俊和)

「歴史的木造建造物保存のための原則(1999)」の改訂案が昨年委員全員に配信された。年明けにこの改訂案が姫路会議(2013年)で合意を得て作成された改訂内容に、委員会会長個人による変更が加えられたものであることが明らかとなった。また改訂案本文に先立つ「前文」が会長の独断により加えられたが、その「前文」は建築構造に偏る難解な表現で、委員会内部で問題とされた。事務局長の発案により各国の委員でこの問題を検討し次期会合(スウェーデン・2015年)で木の委員会の総意をまとめることとなり、日本でも木の委員会会員と有志による検討会(座長：土本俊和委員)を組織し検討に着手した。7月にイコモス本部より各国国内委員会に「原則(1999)」の改訂案に対する意見の提出が求められた。この段階では年明けに委員会内部で問題となった「前文」はその内容が大きく書き改められたものとなっていた。しかしその内容は委員会内部での合意を得たものでなく、解体修理や部材の取替を非難する会長のこれまで通りの私論で排他的な内容であった。日本として改訂案本文は基本的に了承したが、奈良ドキュメントにも反するその「前文(理由書)」の排他性は、世界的に敷衍すべき原則の「前文(理由書)」としては不適切なものと評価し、書き改めるべきとの回答を提出した。10月末に福岡で開催された諮問委員会では、提出された木の委員会の改訂案は更に内部議論が求められるべきという判断が得られた。

<渡邊保弘>

◆イラク・シリア問題ワーキンググループ

紛争に伴うシリア・イラク等の文化財危機について、昨年のフィレンツェ総会での決議21に基づき、本年5月、イコモスに「イラク・シリア問題WG」が設け

られた。アロウズ会長の指示により、座長にCIVVIH副委員長で仏イコモスのSamir Abdulac氏、次席にICORP副委員長で英イコモスのBijan Rouhani氏を招聘。破壊行為の記録や分析、関係機関との情報共有、遺産保護計画のトレーニングやアシストといった面で効果的な作業を行うことを目指し、現在約20名のメーリングリストを通じ関連する最新情報(シリアのSoCレポート、フランスでの集会情報など)が配信されている。

ユネスコにおいても、いわゆる「イスラム国」等による蛮行に対し、度重なる事務局長声明に加え、3月に「#Unite4Heritage」キャンペーンを立ち上げ、7月のボン宣言でも中核テーマとして事態打開への協力を求めている。 <岡田保良>

4. 2015 年次各小委員会報告

◆第6小委員会：鞆の浦(主査：河野俊行)

福岡におけるイコモス年次総会・諮問委員会にあわせ、10月31日本部執行部やボードメンバーの鞆の浦視察およびシンポジウムが実現した(インフォメーション誌9期12号17頁参照)。また、新たな事業にむけて動き出している広島県の港湾整備計画について情報を収集し、委員1名を派遣して護岸の現況調査を行った。 <河野俊行>

◆第7小委員会：白川郷・五箇山地区交通問題等

(主査：西村幸夫)

白川郷の駐車場問題は、関係者の努力により、集落中心部の公営有料駐車場、私営有料駐車場ともに全面的に廃止され、川向かいの村営せせらぎ公園駐車場前の私営有料駐車場も現在は営業を停止した状況になっている。 <西村幸夫>

◆第8小委員会：バッファージーン

(主査：崎谷康文)

第8小委員会は、バッファージーンに関わる様々な課題について議論を続けており、8月28日の会合において、1. バッファージーンをどう捉えるか、2. 国

内法整備の課題は何か、3. 世界遺産における「バッファーゾーン」と国内法における位置付けの問題点はどこにあるかなどの論点の整理を行ったところであり、引き続き、これらの論点について議論を深めていきたい。また、事例として下鴨神社を取り扱っている（27頁参照）。

＜赤坂 信＞

◆第14小委員会：20世紀建築（主査：山名善之）

20世紀遺産20選にむけて後藤治選定委員長のもと、協議検討を進めており、現在、23の候補案を示し、イコモス会員からの意見を求めている。

＜山名義之＞

◆第15小委員会：水中文化遺産（主査：荒木伸介）

小委員会主査が病氣療養中のため、今年度は小委員会の会合は開催されなかった。他方、小委員会メンバーの国際法の専門家などが個別にメールなどを使用して連絡を取り合い、ユネスコ2001年条約に関する英国レビュー集団が2014年2月に刊行したレポート『2001年のユネスコの水中文化遺産保護条約：英国へのインパクト・レビュー』と、英国ユネスコ国内委員会が2015年3月に刊行した小冊子『ユネスコの水中文化遺産保護条約：英国政府の次なるステップ』などを参考に、日本国内でも類似のレポートを作成する可能性の検討が開始されている。しかしながら、同条約は内閣官房の総合海洋政策本部や国土交通省、農林水産省、厚生労働省など関係する省庁が多岐にわたっており、内容ならびにその提出時期については慎重な判断が必要であるという意見の一致をみている。

＜岩淵聡文＞

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト
（主査：矢野和之）

6月の第2回拡大理事会にて設立が承認された。

＜矢野和之＞

5. 2015 年次各会務担当報告

◆広報（山田幸正・内藤秋枝・ユミイザベル・益田兼房・山名善之）

これまでと同様、今年度もまた、事務局とともに広報活動の面で特に力を注いだのは、JAPAN ICOMOS INFORMATION 誌の定期的な発行を通じて、会員全員に対して、理事会や事務局の活動状況をできるだけ速やかにお伝えすることであった。この1年間に9期9号（3月10日）、9期10号（6月15日）、9期11号（9月10日）、9期12号（12月10日）と、予定通り、計4回、理事会開催前に発行し、全会員に郵送した。また、その総ページ数もそれぞれで30ページを超えるボリュームとなった（9号44ページ、10号32ページ、11号32ページ、12号32ページ）。本誌の企画・編集に関しては、1月14日、4月16日、7月6日、10月5日の計4回、広報関係の企画検討会議を開催し、インフォ誌の企画などについて協議した（参加者：西村、矢野、河野、益田、山名、内藤秋枝、山田、事務局など）。

本誌においては理事会および総会の議事内容を報告することを第一義に、理事会開催にあわせて企画された研究会や見学会の報告、イコモス本部執行委員会などの報告、国際学術委員会や小委員会の活動報告、日本イコモス国内委員会の共催／協賛した国際会議・シンポジウム・研究会等の事業報告、日常の会務の記録などを中心に掲載した。ほかにも9号ではフィレンツェで開催された第18回イコモス総会にかかわる特集のほか、第一回目の日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞の受賞者らのコメント、諸戸徳成邸をめぐり市民と行政が一体となった取組みなど、10号では第3回国連防災世界会議での専門家会合やサモアでのアジア太平洋地域の無形文化遺産センターのワークショップの報告、バヌアツでの災害後ニーズ評価の状況やバガン遺跡の最近の動向、さらに「文化浄化」に直面するイラク情勢など、11号では姫路城大天守保存修理事業について、カトマンドゥの地震被害状況など、国内外の文化遺産をめぐる多様な記事を掲載することができた。また、年間を通じて、2015年11月に福岡で開催されたイコモス年次総会・



諮問委員会および関連国際会議の準備状況について報告し、最終的に12号でその会議等の様子を詳細にお伝えすることができた。 <山田幸正>

6. その他

1) 日本イコモス賞授賞式について

2014年度創設した日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞について、第2回目となる今年度も選考を行った。その第2回授賞式を本総会後に執り行う。

<小野 昭>

7. 第9期(2013年ー2015年)の活動総括

ICOMOSカードを有する個人会員は、今期当初の378名(2012年12月)から着実にその数を増やし、現在436名に達しており(2015年12月)、アジア最大の国内委員会を組織している。また、維持会員も16団体を数え、国内委員会の活動を強力にサポートしていただいている。さらに、日本イコモスパートナースhip事業を立ち上げ、ICOMOSカードで入館料免除されるパートナーシップ施設が全国に広がりつつあり、ANAセールスとの協力事業では日本イコモスアカデミーなどを実施している。文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた個人や組織を顕彰する制度として、日本イコモス賞および日本イコモス奨励賞が2014年次に創設された。2015年10月にはイコモス本部の2015年次総会および諮問会議が福岡市で開催された。我が国で諮問会議が開催されたのは、1994年の奈良会議以来のことである。世界遺産はじめ文化遺産周辺での開発などの問題についても、これまで軒の浦の架橋建設計画、奈良の若草山モノレール計画、京都会館改修工事、広島原爆ドーム近くの牡蠣船移設、桑名市の諸戸徳成邸の建築・庭園の保存などについて、それぞれ意見を表明してきた。

<西村幸夫>

審議事項

1. 2015年次会計報告

日本イコモス国内委員会2015年次会計報告(2014年12月5日～2015年11月30日)が、矢野事務局長より、22頁の通り、報告された。

2. 2015年次会計監査報告

上記会計報告の通り、間違いのないことを確認した旨、杉尾伸太郎監事より、会計監査報告がなされた。

以上、2015年次の会計報告および会計監査報告は承認された。

3. 日本イコモス国内委員会第10期(2016～2018年)役員の承認

第4回拡大理事会において承認された日本イコモス国内委員会第10期(2016～2018年)の役員案が示され、これを追認した。

委員長	西村幸夫	3期目
理事・副委員長	苅谷勇雅	3期目
	前田耕作	3期目
	岡田保良	2期目
理事	尼崎博正	3期目
	稲葉信子	3期目
	岸本雅敏	3期目
	宗田好史	3期目
	山田幸正	3期目
	内藤秋枝ユミイザベル	2期目
	岡村勝行	2期目
	友田正彦	2期目
	花里利一	2期目
	益田兼房	2期目
	山名善之	2期目
	石川幹子	1期目
	土本俊和	1期目
	増井正哉	1期目
監事	崎谷康文	3期目
	赤坂信	1期目
事務局長	矢野和之	

日本イコモス国内委員会2015年次会計報告(2014/12/5~2015/11/30)

I. 一般会計

1. 前年度より繰越	8,217,390
一般繰越	7,717,390
大成建設自然・歴史環境基金	500,000
2. 収入	
個人会員費	4,692,000
2011年度分	20,000
2012年度分	30,000
2013年度分	90,000
2014年度分	320,000
2015年度分	1,612,000
2016年度分	2,570,000
2017年度分	30,000
2018年度分	10,000
2019年度分	10,000
団体会員費	0
維持会員費	750,000
2012年度分	
2013年度分	
2014年度分	
寄付金	100,000
普通預金利息	1,081
雑収入	10,000
イコモスアカデミー	425,000
イコモス研究振興基金運用益等	810,139
小計	6,788,220
3. 支出	
本部送金 ICOMOS本部年会費	1,271,137
一般: 40€×200人、35€×29人	
young: 20€×3人、団体: 210€×3団体	計 9705€
会議費(総会・理事会・研究会 他)	181,349
INFORMATION誌 編集・印刷・郵送費	1,628,994
通信費	360,825
事務用品費	123,514
事務局人件費(交通費含む)	1,738,240
旅費・交通費	494,728
旅費	26,416
業務委託費	100,324
助成金事業費	502,098
雑費	324
合計	6,427,949
4. 収支(繰越金+収入-支出)	8,577,661
5. 次年度への繰越	8,577,661

II. 足達富士夫基金

1. 前年度より繰越	4,339,276
2. 収入	
利息	643
3. 支出	552,408
4. 収支(繰越金+収入-支出)	3,787,511
5. 次年度への繰越	3,787,511

III. 木の委員会支援基金

1. 前年度より繰越	799,746
2. 収入	
利息	128
3. 支出	0
4. 収支(繰越金+収入-支出)	799,874
5. 次年度への繰越	799,874

IV. 大成建設自然・歴史環境基金

1. 前年度より繰越	500,000
2. 収入	0
3. 支出	500,000
4. 収支(繰越金+収入-支出)	0
5. 次年度への繰越	0

V. 資産保有状況

1. 現金・預金残高(次年度繰越)	
ゆうちょ銀行口座	1,104,447
みずほ銀行口座	7,473,214
小計	8,577,661
2. 基金	
足達富士夫基金(普通預金)	3,787,511
木の委員会支援基金(普通預金)	799,874
イコモス研究振興基金	10,462,400

以上の通り報告します。

2015年12月4日 事務局長

矢野 和之

会計監査欄

2015年12月4日 監事

杉尾伸太郎



4. 2016 年次予算案

24 頁の通り、日本イコモス国内委員会 2016 年次予算案が、矢野事務局長より提案され、これが承認された。

日本イコモス国内委員会の活動が活発になるにつれ、事務局機能の強化が望まれるため、活動費が増えてくるので、維持会員等の獲得、助成金の獲得を目指す必要があることが、矢野事務局長より指摘された。

5. 2016 年次各国際学術委員会 (ISC) 活動方針

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本功、岩崎好規、西澤英和)

来年 9 月には、ベルギー・レーベン開催の SAHC2016 (International Conference on Structural Analysis of Historic Construction) に合わせた開催が確実である。

＜花里利一＞

◆Archaeological Heritage Management

(ICAHM : 岡村勝行、岸本雅敏、小野昭、中西裕見子)

2016 年 8 月 28 日～9 月 2 日、京都・同志社大学を会場に、第 8 回世界考古学会議京都大会 (WAC-8) が開催される。世界最大規模の考古学、文化遺産関係者のフォーラムであり、80 ヶ国以上、1,500 名の参加が見込まれ、ICOMOS、ICAHM のメンバーも多く参加する。考古遺産の保護、そのための教育活動、世界遺産の諸課題は大会の主要テーマであり、国内の取り組みの紹介、国際的な議論・交流の絶好の機会である。引き続き、日本イコモス国内委員会の会員に積極的な参画を呼びかけるとともに、同委員会の周知、会員の増加に組みたい。

また、2019 年夏には同じ京都で、第 25 回世界博物館大会 (ICOM) が開催され、その準備が動き出している。なかでも ICMAH (考古学と歴史の博物

館とコレクションの国際委員会) の取り組み、活動は、近年の水中遺産の保護・取り扱いに見るように、ICOMOS のそれと重なるところが少なくなく、適宜、機会を捉え、国際的な交流・連携を進めたい。

ICAHM の規定改定の結果、新たに Expert Members、Associate Members、Institutional Members、Affiliate Members が設けられたが、まだこの事実は日本の考古遺産関係者に知られておらず、国内会員は新規登録の手続きをほとんど行っていない。引き続き、新メンバー制の周知を進めるとともにイコモス会員である関係者に Expert Member への登録を勧める。あわせて、Associate Member として参加できそうな会員への働きかけを行う。

＜岡村勝行＞

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野渉、石川幹子、本中眞)

イコモス文化的景観委員会で作成中の Bibliography について、委員会ホームページ上に公開し、各国からの情報の更新について 2016 年 6 月末までに募集することとなった。

2016 年 (9 月から 11 月頃) に Volcanic Cultural Landscape をテーマとした IFLA Asia-Pacific Region の国際シンポジウムがインドネシアにおいて開催される予定であり、本委員会委員とも連絡をとって開催準備を進めることが確認された。

次回 2016 年年度会合は、イギリス・バースにおいて 9 月 7 日 (水) から 8 日 (木) に開催される予定です (2017 年はインド・デリーでの開催か IFLA の会議と合わせてカナダ・モントリオールで開催される予定です)。あわせて、9 月 9 日 (金) から 11 日 (日) まではイギリスの造園家 Capability Brown をテーマとしたシンポジウムが開催される予定である。

＜大野 渉＞

◆Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野渉)

次回 2016 年年度会合も、スペイン・マドリッドで開催される予定である。

＜杉尾邦江＞

2015年次予算案

I. 一般会計

1. 繰越金		
一般会計繰越	7,717,390	
大成建設自然・歴史環境基金	500,000	
2. 収入		
2016年分会費	4,090,000	
2015年分未納会費	1,870,000	
2014年以前未納分会費	550,000	
2016年分維持会員費	600,000	
2014年分未納分維持会員費	0	
2016年分団体会員費	300,000	
助成金	0	
事業費等収入	500,000	
雑収入	0	
寄付金	100,000	
普通預金利息	1,000	
運用益	700,000	
	8,711,000	
3. 支出		
ICOMOS本部負担金	2,100,000	
会議費	200,000	
研究費	0	
渡航費補助	0	
大成建設自然・歴史環境基金 印刷・会議・旅費	500,000	
INFORMATION誌 編集・印刷費	1,400,000	
通信費	350,000	
事務用品費	100,000	
交通費	300,000	
事務局人件費（交通費を含む）	1,400,000	
事業費	130,000	
法人化準備費	50,000	
	6,530,000	
4. 収支（収入－支出）	2,181,000	
5. 2016年度への繰越金	10,398,390	

II. 足達富士夫基金

1. 前年度より繰越	4,339,276	
2. 収入		
利息	700	
3. 支出		
イコモス賞経費	150,000	
震災レポート中間報告 印刷費	270,000	
震災レポート中間報告 翻訳費	180,000	
震災レポート中間報告 デザイン費	40,000	
4. 収支（繰越金＋収入－支出）	3,699,976	

III. 木の委員会支援基金

1. 前年度より繰越	799,895	
2. 収入		
利息	100	
3. 支出	0	
4. 収支（繰越金＋収入－支出）	799,995	

IV. 大成建設自然・歴史環境基金^{※1}

1. 前年度より繰越	500,000	
2. 収入	0	
3. 支出（会議費、旅費）	500,000	
4. 収支（繰越金＋収入－支出）	0	
5. 次年度への繰越	0	

V. イコモス研究振興基金

1. 前年度より繰越	10,462,400	
2. 収入	0	
3. 支出	0	
4. 収支（繰越金＋収入－支出）	10,462,400	
5. 次年度への繰越	10,462,400	

[※] 大成建設自然・歴史環境基金は、日本イコモスの一般会計とは別会計だが、同じ口座で管理している。



◆Risk Preparedness

(ICORP：益田兼房、大窪健之、土岐憲三)

2016年度は、国内では、上記の国際会議の報告書が刊行され、ブルーシールドに関する検討が広く行われることが期待される。国際的には、5月中旬にカナダ・モントリオールでICORP年次総会が開催される。フィレンツェ大洪水から50周年を記念して開催の米加修復美術家会議との連携が計画されており、動産と不動産文化遺産の防災の連携を意図するらしい。

＜益田兼房＞

◆Stone (ISCS：石崎武志、西浦忠輝)

2016年度は、9月6日から10日の日程で英国のグラスゴーで、石造文化財の保存に関する国際会議(13th International Congress on the Deterioration and Conservation of Stone)を開催すると共にISCS総会を開催予定である。その開催に向けて準備を行う。ISCS総会や国際シンポジウムへは日本からも積極的な参加に努める。

＜石崎武志＞

◆Legal, Administrative and Financial Affairs

(ICLAFI：河野俊行、八並簾)

2016年は9月か10月にエストニアで開催予定である。

＜河野俊行＞

◆Theory and Philosophy of Conservation and Restoration (TheoPhilos：内藤秋枝ユミイザベル、西村幸夫、赤坂信)

2016年度の会合は3月10日から13日にイタリアのフィレンツェで開催される予定。ISC 20C Europe meetingと共同の開催を計画中。テーマは“Modern Heritage. Criteria of Selection - Rules of Protection”が案としてあがっている。また、2016年10月から11月に中国で学術会議を開催する予定であると事務局から連絡があったが、詳細については不明である。

＜内藤秋枝ユミイザベル＞

◆Underwater Architecture

(ICUCH：岩淵聡文、池田栄史)

2016年次には、1月6日から9日にアメリカのワシントンで開催されるアメリカ歴史考古学協会の大大会中にアメリカ大陸選出のICUCH各国代表委員を中心とした会合が、同年11月28日から12月2日にオーストラリアのパースで開催される第6回国際水中考古学会議の開催期間中にはICUCHの全体会合が予定されている。

＜岩淵聡文＞

◆Vernacular Architecture

(CIAV：山田幸正、大野敏)

2016年の年次会議および国際会議CIAV2016については、ドイツ開催を軸に現在検討中の状況である。ここ数年継続的にヨーロッパ各地やタイなどで開催されているVerSus (The International Conference on Vernacular Heritage, Sustainability and Earthen Architecture) やVERNADOCなどCIAVの関連行事も含め、情報が入り次第、日本イコモス国内委員会事務局などを通じて、情報発信する予定である。

＜山田幸正＞

◆Wood (IIWC：渡邊保弘、土本俊和)

2016年4月にスウェーデンの鉾山都市ファールン(世界遺産)で次期会議が開催される予定(2015年の開催は無)。主題は福岡の諮問委員会会合で求められた「歴史的木造建造物保存のための原則(1999)」の改訂案の更なる検討となる。

初めての原則改訂についての会合は2012年にメキシコで開催され、日本は現行の原則に大変満足していること、さらにこの表明とともに(同時に)、奈良会議(1994)以降の流れの中で、この原則が各国の保存活動の事情を十分に考慮して包括的・普遍的に作られたことを指摘し、かつこの原則が世界の様々な状況にさらに適合すべく議論・検討を進めるべき必要性も合わせて指摘した。2013年に姫路で作成された改訂案は、1999年の現行の原則の今日的整備と言えるもので、部材の取替えや解体修理を否定するような(我々が懸念した)過激な改変とはならなかつ

た。

4月の会議ではスウェーデンと英国の会員の協同による原則の新たな改訂案の可否が問われることと予想される。その内容は既に我々に提示されているが、「原則（1999）」に対して大幅な表現と内容の変更を提案している。

この新たな案は、多様な大工技術や修理法の存在を肯定し、解体修理や部材の取替えはこれまで通り認める姿勢を示している。しかし解体修理には損傷の危険性が付随すると明文化し、解体は可能ならば避けるべきものとする方向性を打ち出し、さらに修復作業は最小限に押さえるべき、また構造的に不安定ではない部材の変形・歪みは許容すべきものとするなど、日本の保存修理としては即座に受け入れ難い改変となっている。

今後検討会では4月の会議に向けて、西欧の修復事情に偏っている内容や主張を検討し、より普遍的な改訂に向けて日本としての改訂作業を進めて行く。

＜渡邊保弘＞

6. 2016 年次各小委員会活動方針

◆第6小委員会：鞆の浦の問題

（主査：河野俊行）

今後も現地の動きを注視しながら適切なアクションをとっていききたい。

＜河野俊行＞

◆第7小委員会：白川郷・五箇山地区交通問題等

（主査：西村幸夫）

有料駐車場の全廃によって第7小委員会の当初の目的は達成したものと言えるが、当面、集落内への自家用車の乗り入れ規制の強化問題が残されており、その推移を見守っていききたい。

＜西村幸夫＞

◆第8小委員会：バッファゾーン

（主査：崎谷康文）

具体的事例から導かれる論点を整理しつつ、バッファゾーン内の保全手法の運用についてさらに議論を深めるとともに、バッファゾーンの在り方や

制度的な改善などについて検討を進める考えである。

＜崎谷康文＞

◆第12小委員会：技術遺産

（主査：伊東 孝）

2014年に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が、2015年には「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録された。またICOMOSからは、「20世紀遺産20選」のリストアップが各国に求められている。日本の20の候補物件案の中には、東海道新幹線や瀬戸大橋などの産業遺産が含まれている。いまや産業遺産には現役施設や稼働施設などが含まれ、「産業遺産」概念の拡大と拡張がみられる。これらの現状を受けて、下記の通り、2016年1月に研究会の開催を予定。

研究会の予定

【場所】岩波書店一ツ橋ビル地下1F会議室（東京都千代田区一ツ橋2-5-5）

【日時】2016年1月10日（日）15：00～17：30

【全体テーマ】「第16回TICCIHリール報告」：
TICCIHの国際会議は3年ごとにおこなわれ、2012年のTICCIH台湾につづき、2015年の9月6日から11日にフランスのリールで開催されました。

【報告者】

種田明（跡見学園女子大学教授、JIAS理事）
横山悦生（名古屋大学教授、JIAS理事長）
山田大隆（酪農学園大学特任教授、JIAS理事）
市原猛志（九州大学百年史編集室助教）
岡田昌彰（近畿大学教授）

【司会】

伊東孝（技術遺産小委員会主査／産業考古学会会長）

＜伊東 孝＞

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト

（主査：矢野和之）

6月の拡大委員会で承認された第16小委員会（コンサベーションアーキテクト小委員会）は現在活動の準備中で、建造物のみならず世界の中での文化財・



文化遺産保存の設計・監理業務やコンサルタント業務の職能の現状についての研究から進めていきたい。

＜矢野和之＞

その他

1. 他機関との連携について

日本イコモス国内委員会の社会貢献と活性化のために、他の NGO 等との連携強化を図ることが重要である。このため、文化遺産国際協力コンソーシアム、日本ユネスコ協会連盟、IUCN（国際自然保護連合）日本委員会、ICOM 日本委員会、WMF（ワールド・モノメント財団）日本代表部、TICCIH（国際産業遺産保存委員会）日本委員会、DOCOMOMO・JAPAN 他との連携が考えられる。すでに日本ユネスコ協会連盟とは、『世界遺産年報』への編集協力を行っており、日本イコモス会員全員への『世界遺産年報』を提供していただいている。IUCN とは今後の課題となっている「ネイチャー・カルチャー・リンケージ」について共同で研究会を開くなどの連携が考えられる。産業遺産の重要文化財や史跡指定が増えるなか、産業遺産保存の在り方や技術が問われており、TICCIH とのさらなる連携が必要である。WMF が築地の歴史的建造物保存に関して危機遺産に選定するなど、未指定の文化遺産の保存に関しても連携を図ることも考えられる。ICOM とはブルーシールド国内委員会設立について、町並み制度成立史研究会とは「日本の文化的な景観に係る理念熟成のためのプラットフォーム形成」についてなども協力体制を整備する必要がある。

＜矢野和之＞

2. 世界遺産原爆ドームバッファゾーン内牡蠣船移動設置問題

原爆ドーム近縁に営業を開始した牡蠣船（水上レストラン）の件で福岡の本部年次総会後の 11 月 1 日、アロウズ会長ほか 20 名のイコモス委員が現地を訪れ、市民団体「かき船問題を考える会」と交流した。この中で、牡蠣船は祈りの場として相応しくない上、今後そのような開発がつづくきっかけになるのではないかと強い懸念をアロウズ会長から示された。今後リアクティブモニタリングの可能性を含め、日本イコモス国内委員会の対応について理事会などで協議していくことが望まれる。

＜矢野和之＞

3. 下鴨神社敷地内（御陰通南側）マンション建設問題について

第 8 小委員会において、いくつかの具体的な事例についても研究し考察することが必要と考え、1 つの事例として、下鴨神社敷地内（御陰通南側）にマンションを建設する計画を取りあげて、情報収集や検討を進めている。

＜荻谷勇雅＞

4. 桑名市諸戸徳成邸保存問題について

日本イコモス国内委員会は、桑名市の諸戸徳成邸の近代和風建築・庭園の保存に関する要望書を桑名市長宛に送付した。市長は保存の方向を打ち出したが、将来的な修理やメンテナンス費用の問題で市議会の反対を受け、予断を許さない状況にある。同じ三重県下の尾鷲市で登録文化財の建造物の寄贈を、財政難を理由に、一旦合意した後に断った事例も関係しているものと考えられる。市民有志で結成された「諸戸徳成邸の保存・活用を考える会」も正式に発足し、NPO 法人化に向けて動き出した矢先のことであり、住民参加型の新しい維持管理形態も期待されていた。今後日本イコモス国内委員会として現地確認をすることも必要と思われる。

＜矢野和之＞

5. 若草山モノレール設置問題その後

上野邦一氏より日本イコモスの懸念表明後の経緯について報告いただいた。

＜矢野和之＞

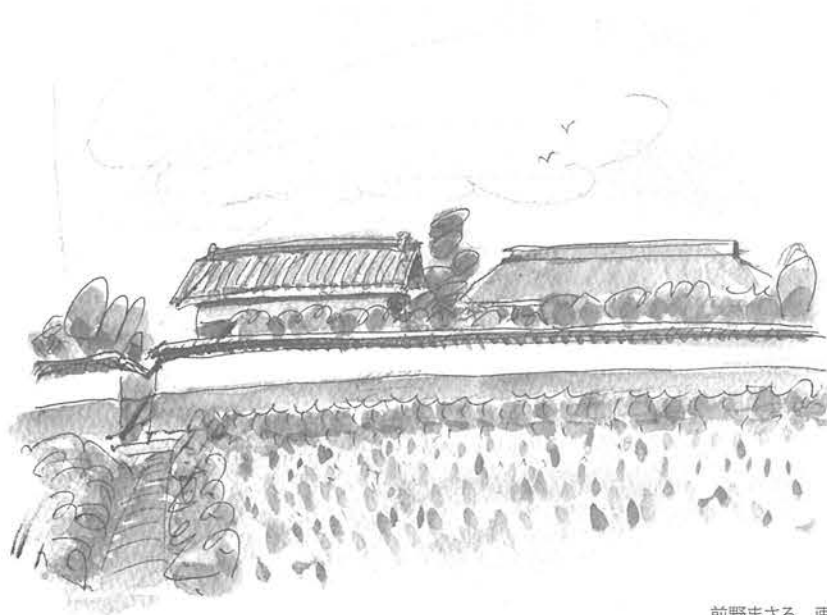
（記録：山田幸正）



写真1 総会会場風景



写真2 総会 委員長総括



前野まさる 画

2016 年次臨時理事会報告



2016 年次臨時理事会が去る 2016 年 1 月 30 日(土) 午後 1 時半から 3 時半まで、岩波書店一ツ橋ビル地下 1 階会議室(東京・神保町)で開催された。出席者は、委員長：西村幸夫、副委員長：岡田保良、荻谷勇雅、前田耕作、事務局長：矢野和之、理事：尼崎博正、稲葉信子、岸本雅敏、土本俊和、友田正彦、花里利一、増井正哉、益田兼房、山田幸正、山名善之、監事：崎谷康文、赤坂 信、顧問：前野まさる、事務局：児玉千絵の 19 名である。臨時理事会で討議された審議事項、協議事項、報告事項などは以下の通りである。

審議事項

1. 入退会者

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員 1 名の入会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	所 属	専門分野	推薦者
伊納 浩 (いのう ひろし)	(株)東京建設 コンサルタント/ 部長	近代土木史(河川)	津村泰範・ 矢野和之

2) 退会者

以下の個人会員 1 名の退会が承認された。

個人会員 1 名

氏 名	専門分野	退会理由
石原 渉	海洋考古学	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数 (今回の入退会者を含む)

個人会員 436 + 1 - 1 = 436 名

維持会員 16 団体 / 団体会員 3 団体

学生会員 4 名

協議事項

1. 2016 年次日本イコモス国内委員会会議開催日程について

2016 年次拡大理事会の開催日について、協議の結果、以下通り決定した。なお、例年通り、第 3 回拡大理事会については、候補地未定であるが、地方開催とし、また第 4 回拡大理事会は総会と同日開催とする。

第 1 回拡大理事会(東京)

3 月 19 日(土) 13:30 ~ 15:30

第 2 回拡大理事会(東京)

6 月 11 日(土) 13:30 ~ 15:30

第 3 回拡大理事会(地方)

9 月 10 日(土) 13:30 ~ 15:30

第 4 回拡大理事会(東京)

12 月 10 日(土) 10:00 ~ 12:00

また、各理事会の終了後は、原則として研究会を開催する。第 1 回、第 2 回理事会後の研究会を日本イコモス奨励賞 2015 受賞者の豊川斎赫氏、鳥海基樹氏にそれぞれ依頼し、承諾いただいたことが報告された。

2. 第 10 期役員の担当会務について

理事の会務分担をより効率的、機能的なものとするため、広報担当以外の会務を除き、大幅に見直したいとの提案が西村委員長よりなされ、これについて協議した。事務局等に寄せられる案件ごとに窓口役となる担当理事を指名するという形ではどうか、また、理事を補佐するために、若手の幹事(日本イコモス国内委員会規約第 25 条 3)を登用することを積極的に考えてはどうか、などの提案があった。関連

する組織との連携をより強化するために、とりあえず IUCN（国際自然保護連合）は稲葉理事に、ICOM およびブルーシールドは益田理事に、DOCOMOMO は山名理事に、また TICCIH（国際産業遺産保存委員会）は伊東孝氏（第 12 小委員会主査）にそれぞれ対応をお願いすることとなった。また ISC の活動に関連して、とくに Wood については日本から委員長を出すことを視野に活動していくべきだとの意見があり、それぞれの ISC に国内委員会を組織して、会員の活性化を図る方向で検討していくこととなった。協議のなかで、既存の小委員会の会務などで重複していないか、小委員会の活性化や見直しも必要ではないか、との指摘がなされ、次回以降の理事会で協議検討を進めることとした。

3. Heritage at Risk レポートの提出について

パリの ICOMOS 本部より、Heritage at Risk に関する報告書を、3 月 31 日までにメールにて提出するよう求められている。

協議の結果、全体で A4 版 3 枚程度であるので、昨年一年間に我が国で発生・話題となった事象について、総論と各論の形で整理することとなった。総論ではとくに世界遺産のバッファゾーン内での開発行為等の事象が発生し、なかには都市整備の上で解決困難な状況もあることを指摘する。各論としては神社境内の近代建築の保存問題（山名理事）、下鴨神社マンション建設問題（荻谷副委員長）、広島原爆ドーム牡蠣船問題（矢野事務局長）などを取り上げることとした。最終的には 3 月の第 1 回拡大理事会にて全体を取り纏めたものを確認し、本部に提出することとした。

4. 鞆の浦港湾整備計画の見直しについて

本日理事会終了後、第 6 小委員会（鞆の浦）の有志で現地入りし、明日（1 月 31 日）広島県と協議する予定である。広島県提案の防潮施設・管理道路整備以外の方策の検討と、伝統的建造物群保存地区の

拡大指定に向けた基礎的調査の必要性を現地で確認したい。今後、イコモスが県に対してどのような形でサポートするか、県との協議を進めていく予定である。以上の通り、西村委員長および矢野事務局長より報告があり、了承された。

5. 下鴨神社境内地内開発問題および二条城整備計画について

第 8 小委員会（バッファゾーン）の中で、中島晃会員、京都市、下鴨神社から直接説明を受けた。中島氏より、マンション建設計画により南側にあった駐車場が廃止されたあおりで、コアゾーン西側が駐車場化されているとの指摘があった。これに対して京都市からは新しく駐車場になったものではなく、もともとそのような状態であったと回答している。現在、事実関係を調査中である。

また、京都市では二条城の再整備を計画中で、2015 年 3 月より「元離宮二条城保存整備委員会」（尼崎博正委員長）で協議・検討が進められている。二条城正面の大型バス駐車スペースを後方の史跡内圃場（現在は木の苗が育ち森となっている）へ移す内容となっている。反対運動があり、日本イコモスのコメントを求められたが、史跡内であるため、まずは文化庁の判断がなされるものという姿勢を示した。

以上の通り、矢野事務局長より報告され、情報および意見交換をおこなった。また、二条城正面の駐車場問題は史跡の範囲内だけで解決される問題ではなく、ひろく京都市内の交通問題解決の一環として検討されるべきであるとの意見が出された。

6. 三重県桑名市諸戸徳成邸保存問題について

これまでの経緯は、2015 年次総会で報告した通り、2015 年 1 月、日本イコモス国内委員会から保存要望書を桑名市長宛に送付した結果、市長による保存方針が表明され、市民有志で結成された「諸戸徳成邸の保存・活用を考える会」発足し、NPO 法人化に向けて動き出したが、維持管理費負担への懸念から市



議会が反対している。その後の進捗はない。以上の通り、矢野事務局長より報告があった。

国の名勝指定を得られれば、修理・維持管理等の費用は捻出できるのではないか、などの意見が出された。協議の結果、今後の対応は矢野事務局長に一任された。

7. 世界記念物遺跡記念日にあわせたアウトリーチ活動について

パリのICOMOS本部より、International Day for Monuments and Sitesのアウトリーチ活動について問い合わせが来ている。2016年テーマはThe Heritage of Sportである。テーマに関連した活動予定について2月28日までに報告するよう依頼があった。以上の通り、矢野事務局長より報告があり、協議を行った。その結果、次回理事会終了後に開催予定の豊川斎赫氏の研究会（3月19日）が、代々木競技場を含む丹下健三の建築作品をめぐる内容であるので、これを記念日関連行事として本部に報告することとした。

情報提供・意見交換会

1. 新国立競技場建設に伴う富士山の眺望について

第13小委員会（眺望及びsetting）（主査：赤坂信）に関連して、東京都区内の景観アドバイザー、景観審議委員を務める富士見坂眺望研究会代表・千葉一輝氏、同事務局長・松本泰生をお招きし、神宮外苑からの富士山眺望について情報提供いただいた。新国立競技場を建設するために、既存の国立競技場を撤去した結果、富士山への眺望が可能となったことは、すでに新聞やテレビの報道でなされているが、その写真を撮影された千葉氏より、富士の眺めは北斎

や広重の絵にも登場するアングルであり、聖徳記念絵画館をアイストップとする外苑銀杏並木の軸線は、この富士山への眺望線がもとになっている可能性があることが指摘された。

2. 世界遺産原爆ドームのバッファージョン内牡蠣船移動設置について

「原爆ドーム・平和公園地区へのかき船移転・移設の問題を考える会」の代表世話人・金子哲夫氏（原告団長）、事務局長・大亀信行氏、事務局メンバー・高橋信雄氏（原告副団長）をお招きし、これまでの経緯等を含めた基礎的な情報を提供いただいた。「考える会」の基本的な考え方を表明された後、かき船移転決定までの問題点を4点に要約され、2015年1月29日に日本イコモス国内委員会からの「原爆ドームバッファージョン内における牡蠣船移動設置への懸念表明」が出されて以降の動向を述べられた。そのうえで、今回の問題が国および広島市が所有管理する場所で発生した点、今回の事案を容認すれば今後の歯止めがなくなる点、かき船が容易に移動できない「構造物」と言えるのではないかという点、「かき船文化」が重要であっても、原爆ドームの近傍で営業することに疑問がある点などが指摘された。最後に、今回問題となった場所の近くには記念碑「原爆犠牲ヒロシマの碑」があり、この碑およびその周辺には原爆で焼きただれた瓦（原爆瓦）を集めた多くの子供達の思いがあることを、現物の瓦破片を示しながらアピールされた。

（記録：山田幸正）

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2015

◆日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞 2015 の報告

小野 昭

日本イコモス国内委員会は、建造物、伝統的建造物群、文化的景観、遺跡（記念物）および歴史的風土の保護、保全、活用の振興をはかるため、2014年度に「日本イコモス賞」と「日本イコモス奨励賞」を創設しました。

日本イコモス賞は、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた方に授与されます。共同研究または共同作品については受賞候補者は特にその中で業績が認められるものとし、団体などで個人を選ぶことができない場合は組織を表彰することができるとしています。

日本イコモス奨励賞は、若手研究者の育成と研究



写真1 受賞者（中央3名）



写真2 授賞式 山出 保氏

の奨励を目的として、文化遺産の保存活用理念、保存活用活動、保存活用プロジェクトの前進に貢献し優れた業績をあげた、おおむね45歳未満の方が対象です。

2015年6月15日公募を開始し、10月4日に締め切り、その結果自薦をふくむ推薦が、日本イコモス奨励賞3件、日本イコモス賞2件がありました。賞の選考委員会は、小野 昭（委員長）、尼崎博正、荻谷勇雅、前田耕作、宗田好史の4名で構成し、3回の委員会を開催して慎重審議の結果、以下の3件を選考理由書を添えて2015年12月12日の理事会に報告し、理事会において受賞が決定され、総会で報告されました。

イコモス奨励賞：

1. 豊川斎赫氏 著書『群像としての丹下研究室』及び編著『丹下健三とKENZO TANGE』等に見る現代建築・都市計画史研究の業績
2. 鳥海基樹氏 フランスの文化遺産保護に関する一連の研究

イコモス賞：山出 保氏 金沢市の歴史的環境保全に関する長年の貢献

受賞セレモニーの後、順に豊川斎赫氏、鳥海基樹氏、山出 保氏から受賞の挨拶が行われました。受賞の対象となった仕事の背景について、エピソードを挟みながら出席者に語りかける大変興味深い内容でした。

2015年度は賞創設の第2回目で、まだ生まれたばかりです。今後両賞がますますふさわしい形に発展していくことが期待されます。

◆受賞者の言葉

日本イコモス賞 2015：

山出 保

金沢市の歴史的環境保全に関する長年の貢献

「300年、400年の間、戦争体験のなかったまちが世界に二つある。一つはスイスのチューリッヒ、もう一つが日本の金沢です。金沢はこの歴史を尊重し、平和を大切にしていかなければなりません。」——かつて



文部大臣をつとめられ、金沢市出身の永井道雄氏が私に話された言葉です。

私は市長職に就いて、まず由緒ある茶室の保存に取り組みました。それが東京根岸にあった13代藩主斉泰の居室でして、のちに鎌倉に移され、茶室「松涛庵」として使われていました。その後、これが金沢に移され、いまは金沢21世紀美術館の敷地に活かされています。

また、大正期の建物の旧大和紡績金沢工場が閉鎖され、市がこれを取得することになりました。そのとき、工場棟に入りましたところ、古い木組みのすばらしさに感嘆し、1996年でしたが、演劇や音楽の練習のための金沢市民芸術村として再生したのです。

ところで、金沢には、犀川の上流11キロ地点から取水し、兼六園、金沢城址を通して流れる辰巳用水があります。3代藩主利常のときにつくられ、技術水準の高さで知られています。私はこの用水上流部の隧道に入ったことがあります。天井部に工事用のツルハシやノミの跡が残っており、先人の苦勞が偲ばれて感極まりました。



写真1 金沢市民芸術村



写真2 辰巳用水

2009年、前田家墓所が国史跡の指定を受け、その翌年、この辰巳用水の指定ができたのです。次いで、重伝建地区として、茶屋街で2地区、寺院群で2地区について国の選定を受けました。このうち、ひがし茶屋街の選定には、四半世紀に及ぶ歳月を要しましたが、なににも増して真摯にかつ諦めることなく地区住民の理解を求めていくことの大切さを痛感したところです。

さらに2010年、城下や犀川・浅野川、卯辰山公園の一円が、国の重要文化的景観地に選定されました。近江町市場の生活景観のほか、兼六園の雪吊りや浅野川での友禅流しに代表される生業景観がその例ですが、これらの景観をどう保全し、継承していくかがこれからの金沢市の重要な課題と心得ます。

他方、旧大和紡績金沢工場の跡地に1996年、金沢職人大学校が開校しました。昼働き、夜間ここにきて高度な「匠の技」を学ぶのが、この大学校なのです。修了生には、歴史的建造物だけでなく、市内に残る数多くの町家の再生利用に貢献してほしいと願っています。

さて、石川県と金沢市が「城下町金沢の文化遺産群と文化的景観」の世界遺産登録を共同提案したのが2006年でした。暫定リストの登録に至りませんでしたが、その後、研究を進め、今年3月、「城下町金沢論集」として刊行されました。引き続き研究と個別文化財の価値付けにつとめ、世界遺産登録への道筋を確かにしていくべきと考えます。

最後に2015年3月、北陸新幹線の長野・金沢間が開業しました。まちに賑わいが戻ってきましたが、こ



写真3 金沢職人大学校

の反面、固有の文化が廃れ、景観が損なわれないかと心配しております。

あらためて金沢の個性は何か、魅力は、そして「金沢らしさ」とは何かというまちづくりの基本を問い直し、市民との議論を深め、施策を進め、歴史都市金沢の地位を確固たらしめたいと考えます。先生方のご指導を引き続きお願いいたします。

日本イコモス奨励賞 2015：

豊川斎赫

著書『群像としての丹下研究室』及び編著『丹下健三と KENZO TANGE』等にみる現代建築・都市計画史研究の業績

今回、はからずも日本イコモス奨励賞をいただきましたこと、感激に堪えません。私がこのような喜びを得ることができましたのも、丹下研究室の関係者の皆様をはじめとして、多くの方々からご支援をいただいたおかげでございます。心から感謝を申し上げます。

私が丹下健三に関する研究を始めましたのは、今からおおよそ十年前に日本設計を退職し、博士論文に取り組んだことがきっかけでした。その際、多くの丹下研究室 OB にお会いすることができましたが、事前に OB の卒業論文、丹下研究室在籍時に担当した建築作品、解説文、及び研究室を離れた後の創作活動や執筆活動など、可能な限り全てに目を通して、密度の高いお話を伺うことができました。博士論文の審査では、西村幸夫先生や鈴木博之先生など、日本イコモスに直接かわる方々に副査をお願いし、無事、合格をいただきました。

その後、小山高専建築学科に勤務することになり、荻谷勇雅校長の庇護の下で、のびのびと研究活動を続けてまいりました。この間、丹下健三のお嬢さんにあたる内田道子さんから丹下に関する様々な資料の整理を仰せつかり、その成果が今回の受賞につながりました。

丹下研究の直近の成果としましては、2013 年に開催された瀬戸内国際芸術祭で丹下生誕 100 年の記念展覧会を企画・開催し、2015 年 1 月から 3 月まで、

乃木坂のギャラリー間において、丹下健三写真展のキュレーターを拝命いたしました。

本日いただきました日本イコモス奨励賞は、今後とも努力を惜しまず日本近代建築に関する研究を続けるようにという、力強い応援を頂いたものと存じます。この度の受賞の趣旨を良く理解し、この榮譽を糧に、今後とも独創的な研究に全力を尽くす所存でございます。ご臨席の皆様をはじめ、関係者各位におかれましては、今後とも、ご指導、ご鞭撻をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

鳥海基樹

フランスの文化遺産保護に関する一連の研究

この度は、栄えある日本イコモス奨励賞をいただきましたありがとうございます。

まず、推薦をしていただいた斎藤英俊先生に心より感謝申し上げます。わたくしの文化財保護研究は、先生が東文研究所国際センター長だった 2003 年 4 月に、同所協力研究員としていただいたことに始まります。写真は 2004 年 1 月のリヨン調査のものです。後ろ姿ですが稲葉信子先生も写っています。この調査で構築できたフランス文化省とのネットワークは、わたくしの最大の財産になっています。そして、この調査の報告書が今次受賞の先頭に来る業績となり



写真 2004 年 1 月のリヨン調査



ました。

かくしてフランスの文化遺産保護の概要を把握でき、各論のテーマを探していた折、後藤治先生に文化財建造物の防災研究で二度フランスに連れて行っていたいただき、日本建築学会で二編の査読付き論文を掲載することができました。また、三宅理一先生には、歴史的環境で屹立しつつも調和を紊乱しない現代的デザインの探求という視座を植え付けていただきました。それが、文化経済学会の招待論文の中で、将来保全に値すると判断される建築・都市文化資本を創造すべきだと主張する議論の基盤となりました。他方、宗田好史先生は農政に関して多くの教示を受けました。引率いただいたサン・テミリオンでは、原産地統制呼称（AOC）という消費者保護制度が文化的景観の保全を実質的に担っている現状に気付かされ、それが日本建築学会の査読付き論文につながりました。

最後になりましたが、わたくしが保全的刷新、あるいは刷新的保全という視点を持ちつつ現代都市計画を研究できるようになったのは、学部から今日に至るまで、西村幸夫先生に指導いただいたが故です。現在、わたくしは2015年に世界遺産になったシャンパーニュとブルゴーニュの研究を進めていますが、その研究を完成させることが、ブルゴーニュ・ワインを絶賛される西村先生への最大の感謝となるものと思っております。

日本イコモス国内委員会研究会報告

◆文化的景観保護制度の概要

市原富士夫

2015年度、日本イコモスの研究会のテーマとして、計3回、文化的景観を取り上げていただき、どうも有難うございました。

2005年に文化的景観保護制度が開始されてから10年となり、50地区が重要文化的景観として国選定となりました。これは、一方で新たな文化財の可能性に



写真 文化的景観保護ハンドブック表紙

期待しながら、他方では他の文化財の価値や保護状況とのバランスにも十分配慮しながら、各地域や審議会での議論を重ねてきた成果だと思います。選定地は、北海道から宮崎県にまで分布しており、現在も沖縄県を含む約10箇所まで調査が進められています。来年度も新たな調査が3、4件予定されていて、今後も順調に選定数が増えていくと思われます。

また、この同じ10年の間に起こった東日本大震災や人口増から人口減への社会構造変化からも、各地で実施している「文化的景観調査」のもつ重要性を再認識させられるとともに、「文化的景観保存計画」で想定する地域の将来像も制度開始時には想定しなかった形で問い直されてきました。棚田、里山のイメージでさえ、この20年でやっと普及してきたように思いますが、各地で加速度的に変化する日本の風景を見ていると「日本の原風景」の保護については大きな責務を感じます。

文化的景観調査は、歴史、自然、生活又は生業の3つの観点から実施し、「景観単位」と「景観構成要素」及びそれらの関係、結論として「景観の価値」を導き出します。良くも悪くも「景観」という言葉からイメージされるものは、いまだ統一されておら

ず、結論で導き出されたものを保護の対象として、分かりやすく言葉や図面にすることが難しい状況です。よって昨年は、文化財としての「景観」の捉え方を提示すべく、制度に基づいた調査や計画で最低限定めるべき事項を例示しながら「文化的景観保護ハンドブック」としてまとめたところです。

選定後の保護手法は、現状変更の届出による緩やかな規制と補助金・税制優遇による誘導によります。補助金を活用しながら多く実施されている事項は、案内施設や案内板の設置、他地域との交流による景観のPRやボランティアガイドの育成、文化的景観を活かした地域産業のブランド化、イベントに合わせた地域の見回り、自然観察等のモニタリングなどがあります。また、景観構成要素の修理修景事業としては、特定した家屋等の修理、農地の法面整備や農道の整備を実施してきましたが、今後は伝統的建造物群保存地区の補助事業と同じように自治体による所有者への修理修景補助事業を間接的に補助できるようにもなりました。そして、このような各地の最新の情報を共有するために、今年度の第10回全国文化的景観保護連絡協議会（千曲大会）では、全国10地区の市民代表が集まり、今までの活動成果や今後の課題について発表しあう場を持つことができました。

昨今、世界農業遺産、ジオパーク、日本で最も美しい村など様々なプログラムが注目され、日本の地域の風景が話題になるようになりました。「里山資本主義」という考え方が世間に認められているのも、地域像を生活生業から捉える文化的景観の理解と相通じることがあり、今後、ライフスタイルレベルで景観が見直されていくことが望まれます。行政や研究の縦割りを解消するような分かりやすい成功例が早く生まれるように挑戦していますので、今後ともご指導ご支援よろしくお願いします。

◆川原園井堰の「場」を継承する

西村祐人

鹿児島県大隅半島の中央部、高隅山地に源流をも

つ串良川に架設された川原園井堰は、約250haの水田を灌漑するための農業用の取水堰である。

川原園井堰の最も大きな特徴は、周囲の里山より切り出すマテバシイの木々を束ねた柴を川幅いっぱいに敷き詰めて水を堰上げる「柴堰」という方法にある。この「柴堰」の技術をもち、今なお現役の施設として使い続けられている事例は全国的に他に確認されていない。近世まではごく一般的であったこの「柴堰」の歴史は、日本へ稲作が伝播してきた頃にまで遡り、弥生時代の水田跡において同様の構造をした遺構が確認されている。

川原園井堰の構造はいたってシンプルである。水に強く粘りのあるマテバシイの木だけを選び、枝葉の部分を1.5mほどの長さに切り揃える。それらを一



図1 堰架け替え



図2 ある状態とない状態



抱えほどの大きさに束ね竹を細く裂いた帯で結わえる。それらを、河床に設置された基礎に、同じくマテバシイの幹を横木として渡したところへ、隙間なく斜めに立てかけることで水を堰上げる。

柴でつくられた堰は、その枝葉の間から水が漏れ出す。これは意図されたものであった。川原園井堰で水を取り尽くしてしまうと、さらに下流に架けられた別の堰では水が取れなくなるために適度に水漏れさせているのである。限られた水を上流・下流で分配するための工夫がこの堰のあり方を規定しており、また今日までこの原初的な堰を現存せしめるに至った大きな理由となっている。

この柴による堰上げ部分は、毎年、田植えの始まる春先に農家自身の手により架け替えられ、稲刈りの終わる秋口には撤去される。川原園井堰のアイデンティティーは、この何百年にもわたり連綿と繰り返されてきた、柴の架け替えという反復的・永続的な行為の中で培われてきた。日本の多くの農村がそうであるように、ここでも近代化により伝統的な村落共同体が解体され、営農は個別完結化することで、人と人、人々と水との関係は次第に見えづらくなりつつある。柴の架け替えは、取水堰という実用的構造物としての機能を超え、地域の共同体にとっての連帯を育み・自然と自らのつながりを諒解するための貴重な「場」を提供し続けている。

川原園井堰は、今、維持継承に際し様々な課題を抱えている。柴の架け替えの担い手である農家の高齢化、架け替え材料となるマテバシイの不足、技能の伝承等の課題が顕在化しつつある中で、今後の安定した水の供給を望む地元農家の中には、コンクリー

トによる固定堰への改築を望む声もある。

2000年の歴史の延長上にあり、今なお現役の取水堰として機能し、独自の風景を生み出している川原園井堰は、日本の風土や日本人の自然観を知る上で極めて貴重な存在になりつつある。その文化的価値を保持したまま農家の生活基盤として現役で利用していく道はないものか、地元住民とともに前向きに模索している。

イコモスShared Built Heritage 国際学術委員会視察ツアー報告

マルティネス アレハンドロ

2015年10月16日から一週間、東京を出発点として福岡の年次総会に向かいながら、イコモス Shared Built Heritage 国際学術委員会の「日本の明治・大正・昭和建築遺産視察ツアー」が行われた。9カ国からの19名の委員が参加され、私はその前半について同行することができた。

Shared Built Heritage 国際学術委員会は、「植民地様式建築・都市計画の国際学術委員会」として1998年に設立されたが、2003年に欧州中心主義を乗り越えて視野を広げる意志を込めて名前を改めた。「Shared Built Heritage」は、未だに聞きなれない表現であるが、本委員会は複数の民族によって共有され、多様な文化的・宗教的・社会的背景を持つ建築遺産の保存継承を巡る事情を前向きに考察することを目的としている。日本の洋風建築も、この新たな観点から、Shared Built Heritage の一種として理解することができる。現在の委員長 Siegfried Enders 氏は、1970年代に京都大学大学院で日本建築を研究し、後にドイツ・ヘッセン州文化財保護局に勤めながら日本との文化交流を図り続け、日本の文化財修理方法を英語で紹介する数少ない書物の一つ『Hozon: Architectural and Urban Conservation in Japan』(Edition Axel Menges, 1999 英・独・日対訳)を編集するなど、日本の文化財修理に対する国際的な理

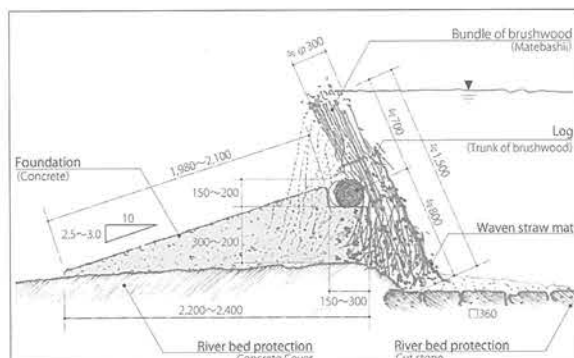


図3 断面図



写真 SBH 委員会視察ツアーの参加者 赤坂迎賓館において

解を深めるための貴重な成績を上げた研究者である。

今回のツアーにおいては、赤坂迎賓館、旧岩崎邸、三菱一号館、東京駅丸の内駅舎、明治村、京都国立博物館、同志社大学、中之島公会堂、旧山邑家住宅、出島や長崎の教会群など、ジョサイア・コンドル、片山東熊、辰野金吾の作品をはじめに、明治から昭和初期の多くの洋風・擬洋風建築を視察し、ヨーロッパの建築様式が導入されて日本の建築家によって再解釈され、独創性のある建築が作り上げられる過程を辿ることができた。さらに、各視察先に技術者や管理監督者などとの有意義な意見交換ができ、日本におけるこの種の建築遺産の保存活用に対する理解を一層深めていただいた。

文化財は一つの国家のアイデンティティの象徴であった時代が既に幕を閉じ、国と国の間の相互理解を深める手段として文化財を考えないといけない今の時代においては、文化財の「シェア」できる要素を重視する必要性を、今回の視察ツアーに同行しながら感じた。

SBH 国際学術委員会の会員に代わって、この視察ツアーに当たってご協力いただいた矢野和之氏、荻谷勇雅氏、中川武氏、田原幸夫氏、野村和宣氏をはじめとする日本イコモスの方々、及び各視察先で貴重な解説と知見をご提供いただいた方々に、ここに感謝を表したい。

文化遺産防災国際シンポジウム報告

栗原祐司

昨年12月13日、京都国立博物館で「文化遺産防災国際シンポジウム—文化遺産を大災害からどう守るか：ブルーシールドの可能性—」を開催した。同シンポジウムは、国立文化財機構に設置されている文化財防災ネットワーク推進本部の主催で、日本ICOMOS国内委員会も共催に加わった。

ブルーシールドは、ICOM、ICOMOS、IFLA、ICA、CCAAAの国際NGOから構成される武力紛争や自然災害から文化遺産や博物館、図書館、公文書館等を守るための国際的ネットワークで、文化遺産の赤十字ともいわれる。第二次世界大戦で多くの文化財が失われた反省に立ち、1954年、オランダのハーグで武力紛争の際の文化財の保護に関する条約（ハーグ条約）が採択されたのがきっかけで生まれたものだ。現在、世界の48か国でブルーシールド活動が展開され、うち26か国で国内委員会が設置されているが、アジアではまだ設立されていない。東日本大震災において文化財レスキュー活動を展開した国立文化財機構では、4年前からブルーシールドに関する研究を進めており、今回は諸外国でブルーシールド活動を展開している専門家を招へいし、このシンポジウムを開催した。海外からの招へい者は、ユネスコ太平洋事務所の高橋暁博士、国際ブルーシールド委員会事務局長のピーター・ストーン博士、ICOM-DRTF（災害対策タスクフォース）委員長であるコリン・ウェグナー氏、ブルーシールドオーストラリア委員会のスー・ハートリー氏である。コリン・ウェグナー氏は、陸軍出身で、ブルーシールドUS国内委員会の元委員長で、2012年9月にも文化遺産国際協力コンソーシアム研究会を開催した際に招へいし、昨年3月にも国連防災世界会議で来日している。ピーター・ストーン博士も、同じく国連防災世界会議で来日した際に、ブルーシールドに関する最新の情報をご教示いただいた。今回入手した新たな情報として



は、the International Committee of the Blue Shield (ICBS) と the Association of National Committees of the Blue Shield (ANCBS) に分かれていた組織を一本化し、Blue Shield International という組織に再編するとのことであった。また、アメリカのブルーシールドは専ら海外の救援を対象としていることや、オーストラリアのブルーシールドは専ら自然災害時の救援を対象としているとの情報を得た。ピーター・ストーン博士曰く、国によって国家体制や文化財保護制度が異なることから、ブルーシールドの活動も国ごとに千差万別である、とのことであった。

シンポジウムの後半は、京都の文化遺産を災害から守る取り組みについて、土岐憲三・立命館大学教授のほか、京都府文化財保護課及び京都市消防局からそれぞれ具体的な報告が行われた。続いて筆者をコーディネーターに、諸外国からの招へい者に加え、井口和起・京都府立総合資料館顧問、佐々木丞平・京都市内博物館施設連絡協議会長、地主智彦・文化庁文化財調査官、矢野和之・日本イコモス国内委員会事務局長が登壇してパネルディスカッションを行い、理解を深めた。

翌 14 日には、関係者だけでより具体的な打ち合わせを行い、さらにそのイメージを固めることができた。日本型のブルーシールドは、自然災害に重点を置きつつ、行政機関と密接に連携した体制づくりが求められるのではないだろうか。災害救助に携わる自衛隊、警察、消防などが、人命救助を第一としつつも、文化遺産防災の認識を高めることも必要であ



写真 「文化遺産防災国際シンポジウム」パネルディスカッション

ろう。今後、できるだけ早くブルーシールド日本委員会を設立し、Blue Shield International に仲間入りできればと考えている。

(独立行政法人国立文化財機構事務局長)

シンポジウム報告

「紛争と文化遺産—紛争下・紛争後の文化遺産保護と復興—」

山内和也

2016 年 1 月 24 日（日）、東京文化財研究所でシンポジウム『紛争と文化遺産—紛争下・紛争後の文化遺産保護と復興—』が開催された。

2001 年 3 月のアフガニスタンのバーミヤーン大仏の爆破からすでに 15 年の歳月が過ぎ去った。この出来事は私たちを含め、国際社会に強い衝撃を与え、二度とこのような文化遺産に対する蛮行を繰り返させてはいけなと心に誓ったはずである。それにも関わらず、依然としてイラクやシリアではさまざまな要因から、日々、文化遺産が破壊されている。このような状況を踏まえ、このシンポジウムは、アフガニスタンやイラクでこれまで行われてきた文化遺産の保護に関する取り組みを振り返るとともに、これから何ができるかを考えていく機会となることを目的として開催されたものである。

シンポジウムのプログラムは以下の通りである。

—趣旨説明

—文化遺産の破壊、そして復興：日本の文化遺産国際協力

：東京文化財研究所文化遺産国際協力センター室長 山内和也

—アフガニスタンにおける紛争下・紛争後の文化遺産保護の取り組み

：カーブル国立博物館前館長 オマラ・ハー・マスーディー

—イラクにおける紛争下・紛争後の文化遺産保護の取り組み



写真1 聴衆に語りかけるマスーディー氏

：イラク考古遺産庁調査発掘部長 ハイダル・オレイビ・アルマモリ

ーレバノンにおける紛争下・紛争後の文化遺産保護の取り組み

：京都大学総合生存学館教授 泉 拓良

ーパネルディスカッション

「紛争下・紛争後の地域における今後の国際的な文化遺産保護協力の在り方」

：山内和也、西藤清秀（榎原考古学研究所）、岡田保良（国士舘大学イラク古代文化研究所）、アルマモリ、マスーディー、前田耕作（和光大学名誉教授）

マスーディーとアルマモリからは、紛争下にあるアフガニスタンにおいて、どのようにして貴重な文化遺産が護られてきたのか、あるいは現在、イラクにおいてISによって文化遺産がどれほど破壊され、また、破壊の危機にあるのかについて紹介があった。現地の専門家によって映し出された映像はどれも衝撃的であり、文化遺産の破壊のすさまじさを参加者に強く印象づけるものであった。

山内、泉からは、おもに紛争後において、アフガニスタンやレバノンで日本がどのような貢献を行ってきたのかについて発表があった。それぞれの国において現地の専門家とも協力しながら行われてきた活動は大きな成果を挙げてきたが、それと同時に、さらなる文化遺産の保護には現地の人たちの積極的な関与が不可欠であることも理解された。

パネルディスカッションでは、冒頭、西藤より、



写真2 会場からの質問に答えるアルマモリ氏

2015年12月3～6日にレバノンで開催された「シリア考古学会議」の報告があり、それに続いて、危機にある文化遺産の現状について意見が交わされた。時間の制約もあり、紛争下、あるいは紛争後の文化遺産保護のための国際貢献の在り方や日本が文化遺産を通じた復興にどのように貢献していくべきなのかについて十分な議論ができなかったことは残念である。

他方、日曜日にも関わらず、このシンポジウムに多くの人が参加したということは、紛争や戦闘、あるいは文化遺産に対する意図的な蛮行、盗掘によって文化遺産が破壊されていることに対する日本人の憂慮と関心の高さの現れである。破壊されてしまった文化遺産を保存修復したり、文化遺産の破壊を嘆いたりするだけでなく、異なる分野や立場の人が集まり、破壊を未然に防ぐために何ができるのかを積極的に考えていくことが、いま求められている。

文化審議会世界文化遺産特別委員会報告 富士山・紀伊山地・沖ノ島、そして長崎の教会群

西村幸夫

去る2015年12月21日に開催された文化審議会世界文化遺産特別委員会および世界文化遺産・無形文化遺産部会（西村幸夫委員長・部会長）において、以下の3点に関する報告および審議があり、いずれも認められた。



第一に、富士山に関する保全状況報告書がとりまとめられたこと。その内容は以前のインフォメーション誌で報告の通りであるが、富士山ビジョンにおいては資産を「ひとつの存在」および「ひとつの文化的景観」と見なし、これを管理する手法を示した点のほか、世界遺産委員会から指摘されたそれぞれの点に関する適切な保存管理の方向性及び具体的な対策を示し、その実施スケジュールを明記したものである。

第二に、紀伊山地の霊場と参詣道のうち和歌山県部分に関して、熊野参詣道及び高野参詣道について、延長 41.1km、面積 11.1ha を追加する申請をユネスコ世界遺産センターに行うこと。これは登録範囲の軽微な変更として申請されることとなった。

第三に、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の推薦書を正式に提出すること。

以上の資料は 2016 年 1 月末にユネスコに送付を完了している。

このほか、長崎の教会群とキリスト教関連遺産とル・コルビュジエの建築作品のうち国立西洋美術館に対して、2015 年 8 月から 10 月にかけてイコモスの現地調査が行われた旨の報告があった。

続く 2016 年 1 月 28 日に文化審議会世界文化遺産特別委員会および世界文化遺産・無形文化遺産部会が開催され、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の審査状況と政府の対応方針について審議された。今年から開始されたイコモスと推薦国との事前対話と中間報告のやりとりのなかで、イコモスの評価が厳しいことが判明し、事前に申請を取り下げ、そのちにイコモスと再申請に向けて協議していく方針が示された。イコモスの指摘は、本案件は潜在的に顕著で普遍的な価値があると考えられるが、それぞれの構成資産が OUV にいかに貢献しているのかを明示すべきというもので、禁教期の構成資産を中心に申請を再構成すべきというものであるという報告がなされた。

こののち持ち回り会議でこの方針が認められ、さらに 2 月 9 日、閣議において取り下げが了承された。

「鞆の浦世界遺産訴訟」終了し 新課題への挑戦始まる

益田兼房

2016 年 2 月 15 日、広島県福山市鞆の浦の港湾埋立道路架橋建設事業に関して、広島高等裁判所の控訴審裁判で、広島県湯崎知事が国交省への埋立免許申請を取り下げを正式に表明し、原告（被控訴人）である鞆の浦地域住民代表も 2008 年 4 月提訴以来の訴えを取り下げた。高裁が昨年来示していた提案を、双方が受け入れたものである。

この結果、「鞆の景観の価値は地域住民の私的な価値であるだけでなく、文化的歴史的価値を有する国民の財産ともいうべき公益である」として広島県の埋立免許処分を差し止めた、我が国の歴史的景観保護史上画期的な 2009 年 10 月 1 日広島地方裁判所での判決が、事実上確定した。

イコモスは、2004 年愛媛県松山市での国際 CIAV 委員会以来、2005 年西安総会、2008 年ケベック総会などで、いくつもの国際勧告を日本政府・広島県・福山市に発してきた。日本国内委員会では、前野委員長（当時）が 2004 年に第 6 小委員会を鞆の浦問題担当とし、2007 年にはここに調査研究部会を設置して、多方面の会員各位の専門的ご協力の成果をホームページに掲載公表し、県等への要請や声明を発してきた。また、2009 年、2015 年と ICOMOS アロウズ会長らが現地調査と地元での公開シンポジウム等を行い、その国際的な価値の高さと保存を訴えてき



写真 鞆の浦焚場地区護岸景観

た。

この長期間の、地域住民の方々の非常なご努力、また終始ボランティア的精神で訴訟活動に従事し支援された多くの弁護士の方々に改めて深甚なる敬意を表し、西村委員長、河野小委員会主査をはじめとする、ご尽力いただいた多くのイコモス委員の皆様とともに、訴訟の事実上の勝利を祝したい。

しかし、現地で状況は、広島県の新たな港湾道路計画等による景観破壊のおそれや、福山市の伝統的建造物群保存地区の不適切な修理修景事業の実施など、文化遺産の保存を脅かす厳しい状況はむしろ深刻化しつつある。

2015年11月と16年1月にイコモスが行った現地調査結果によれば、県の防災対策とされる護岸道路建設は、港湾土木遺産である福山藩設置の焚場施設や、伝統的建造物として保護されるべき同地区の各戸の護岸施設や景観（写真）を破壊し、また、道路拡幅計画が伝統的建造物であるべき家屋を破壊する可能性が高いことが判明した。この背景には、「美しい日本の歴史的風土百選」に2007年1月選定された鞆の浦の範囲に対応した、歴史まちづくり法（2008年5月）による「歴史的風致維持向上計画」が福山市によって作成されておらず、1925年名勝指定や1934年国立公園指定以来の広域の景観の保護政策が機能していないことがある。市の伝統的建造物群保存地区指定範囲は、これら広域の景観保全政策と連携し、鞆の浦の海面や焚場等の近世港湾土木遺産を含むよう改善が求められ、県や国の指導が期待されよう。

すでに2012年6月、広島県は埋立架橋計画を見直し、山側トンネルによる通過交通排除と生活利便性確保を基本とする方針や考え方を示しており、この理解に立って日本イコモスは広島県側との数回の意見交換や必要な意見表明を行っている。今回の裁判終了により、本来の広域の景観保存と文化遺産保護の連携取組が、広島県と福山市により始められることを期待したい。

第10小委員会活動報告 歴史的建造物における 塗装修理の手法に関する研究

窪寺 茂

明治時代以来、営々と継続されている日本の文化財建造物修理のうち、塗装修理の内容は様々な様相を呈している。たとえば、修理前の状態（現状）を維持する修理方針が採られているものがある一方、建物の内外部を一新する修理、すなわち全面塗り替えの修理方針が採られているものなどがある。要は、塗装修理の方針や手法などに関する確たる指針が示されることなく、文化財修理が行われてきていると言ってしまうと過言でない。

この点を問題視して本小委員会は2008年12月に発足したものの、これまで活動は休止状態であった。この間、塗装修理において注目すべき建造物修理が行われている。一つは歓喜院聖天堂（埼玉県熊谷市所在 国宝）の保存修理であり、一つは平等院羅漢堂（京都府宇治市所在 市指定）の修理である。後者の修理は昨年10月に竣工しているが、本小委員会では今回研究会を開催して、同修理工事の監理を担当された鳴海祥博氏（元和歌山県文化財センター）に「平等院羅漢堂の修理手法と塗装修理のあり方」と題した発表を以下のとおり行っていた。

日時：2016年2月13日（土）15時30分～18時

場所：東京都千代田区一ツ橋 岩波書店一ツ橋ビル

地下会議室

参加者：24名（建造物修理技術者、保存科学系研究者、修理施工者、大学院生ほか）

平等院羅漢堂は1640年（寛永17）に建立された小規模な三間堂仏殿で、外部に塗装は見られないが、内部全面は彩色と漆塗で荘厳されている。平等院ではこの建物を自費で修理した。今回の研究会で発表いただいた鳴海氏は、工事監理のみならず、修理の全体計画を策定されている。

この塗装修理の特徴は、修理前の彩色および漆塗の塗装層を極力維持することを原則として、塗膜層



写真 研究会の様子

が失われ木地が露出している箇所に対しては、詳細な塗装調査に基づいた塗装施工を行った点にある。その際、着色し直した彩色箇所を使用した顔料は古色を施さずに、顔料そのものの色（原色）を用いている。すなわち従来彩色部と新規に塗った部分との外観上の差異が際立つ結果になっている。鳴海氏が今回選択した修理方針は、文化財建造物の保存修理としては異色かつ画期的なものとして位置づけられる。

鳴海氏による発表は、以上述べた修理の具体的な内容を多くの写真を用いて前半で紹介され、後半は、明治時代以降実施された国指定文化財建造物の保存修理の中で行われた塗装修理実例を示したうえで、塗装修理のあるべき姿についての持論を熱く語られた。この発表の後、質疑応答および討論を約45分間行った。

鳴海氏は発表の中で、塗装修理に関する確たる修理指針の必要性を指摘された。本小委員会の最終目的は、この修理指針を提案することと認識している。

イコモスアカデミー「モンゴルの文化遺産」

内藤秋枝 ユミイザベル

2015年12月のANA イコモスアカデミーは「モンゴルの文化遺産」と題して、東京文化財研究所の文化遺産国際協力センター勤務中（2008-2011年）に筆者が携わった国際協力のプロジェクトをもとに発

表した。発表の対象はモンゴルの文化遺産としてあまり知られていない、有形の文化遺産・不動産建造物を中心とした。

今回のプレゼンテーションで心がけたのは、専門的な内容に加えて、モンゴルの文化遺産を訪ねる旅に出たくなるような内容を盛り込むこと、また、モンゴルや文化遺産について事前の知識があまりない聴衆に対して、地図・図版・写真を多く用いて、モンゴル独自の文化遺産の特徴と楽しみ方を親しみやすく説明することだった。

会場は師走の平日の午後もあった、参加者数は非常に少なかったが、おかげで一人一人に話をするようなプレゼンテーションの進め方ができ、聴衆の反応もよかったように感じた。講演後の話では、専門的な内容をわかりやすく伝えることができ、写真も楽しめたこと、実際にモンゴルに行って現場を見てみたくなったとの反響を得ることができた。

プレゼンテーション内容の概要は以下のとおりである。

まず、モンゴルの世界遺産について、世界遺産リストに記載されているものと、世界遺産暫定リストに掲載されているものを概観した。特に暫定リストにおいては、それぞれに異なる特徴をもつ仏教寺院の建造物群が二件あることが興味深い。

まさにその二ヶ所の寺院、モンゴル東部のヘンティ県にあるベレーヴェン寺院と北部のセレンゲ県にあるアマルバヤスガラン寺院において、国際協力プロジェクトのワークショップを行っていたので、それらの内容を紹介した。国際協力事業の目的は、モンゴルにおける木造建造物の保存修理技術向上・人材育成であって、ベレーヴェン寺院では建造物の彩色に関するワークショップを、アマルバヤスガラン寺院では建造物の保存修復の計画に関するワークショップを、東京文化財研究所とモンゴル教育・文化・科学省文化芸術局（MECS）との共同企画で実施した。

ウランバートルから四駆で草原を走りぬけ、一日かけてたどりついたベレーヴェン寺院では、木造建造物の彩色についてモンゴルの専門家と日本の専門

家との交流を行った。

寺院の建造物の調査と復元に携わっている各専門家と日本建造物の彩色・塗装の専門家と研究者によって、座学と実践、課題の検討と意見交換を通して、保存状況の調査や彩色の塗布の技能に関する技術指導などを実施した。

アマルバヤスガラン寺院では、国立科学技術大学建築学科の学生を対象として、モンゴルと日本における文化遺産建造物についてレクチャーを行い、保存修理設計に必要な事前調査と計画作成の基本的方法を習得するための現場実習を行った。寺院の伽藍内にある建物の実測調査し、日本の建造物保存修理設計の方法をもとに現地の状況に応じて実施した。

ワークショップを通して、モンゴルにおける文化遺産建造物の保存修理にかかわる課題や目的があきらかになった。経年や不十分な維持管理のために劣化破損が進行する建物が多い一方で、歴史的建造物の構造上の安全点検が必要であることや、寺院の本格的な保存修理事業に向けた詳細調査や保存管理計画策定のために建造物の破損状況・基本データの収集をすることが必要であること、モンゴル人の若手技術者の養成研修がなくてはならないこと、など。

発表の最後には、モンゴルの現場において最も印象的にのこったことをいくつか、写真をもって紹介した。モンゴルの生活や文化に係るもので、有形文化遺産をきっかけに体験できた、文化遺産の一種の「セッティング」である。



写真1 プレゼンテーションのタイトルページ写真：アマルバヤスガラン寺院を背景に

まずは「人」の重要性、そして「世代から世代へ伝える」というコミュニケーションの大切さ。つぎに、水も電気もない草原のゲルでの生活で気づいたこと。滞在期間なにも無駄にせずにいただく一頭のひつじ。モンゴルの「道」、道の無い草原を走ることに、道中の安全を願ってみるたびに敬意を示す石塚。草原を彩る馬の群れ、初夏に一気に咲き誇る花々。広大な自然。そして最後には、草原の宝冠、空。吸い込まれるように広がる空、夕焼け、朝焼け、星空。忘れられない、空。



写真2 ベレーヴェン寺院：キャンプでは電気も流水もない



写真3 ベレーヴェン寺院：電気を使わず行ったワークショップ



インタビュー「ICOMOS 国際専門家往来」⑬

アルファ・ディオップ氏

Mr. Alpha DIOP (ICOMOS Mali)

Interviewer: Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Q1. What was the purpose(s) of your visit to Japan?

A.D.: First of all I would like to thank ICOMOS Japan, as you invited me to participate to the Annual General Assembly, the Advisory Committee and the Board meetings. Also, I have been invited to make a presentation and talk as panelist about the project of the reconstruction of the Timbuktu Mausoleums.

Q2. What is your main field of interest?

A.D.: As member of ICOMOS, I am very much interested in exchanging information with other National Committees. Especially, I am interested in learning from Japan, and learning from others' experiences, as well as establishing contacts with other National Committees. I am very much interested in having the opportunity to meet members from all world regions.

During the meetings of this General Assembly, I measured what remains to be done for ICOMOS Mali, in terms of mobilization of resources and competences. At the same time, I could make new contacts and gain more knowledge about ICOMOS and its professionals involved in the management, conservation and protection of heritage.

Q3. What is your main work at the moment?

A.D.: I work as an architect. I have my private architectural office since 1987, called Aldi; it will soon be 30 years that I have opened my office. Projects I have worked on include schools,



Mr. Alpha DIOP (ICOMOS Mali)

hospitals, offices, museums. However, I have great interest for heritage, more especially earthen architecture. I am also a member of a professional association for the study of earthen architecture called LEHM (in Germany).

I have studied for my doctoral degree in Physical Constructions in Wien (Austria) between 1983 to 1986. I have also studied in Odessa (Russia), where I obtained in 1980 a master degree in architecture.

Q4. A message to the members of ICOMOS Japan.

A.D.: First of all I would like to inform the members of ICOMOS Japan that there actually are work relations between the National Directorate for Cultural Heritage of Mali and the Ministry of Foreign Affairs of the Japanese Government; indeed, we have conducted excavations for cultural heritage.

Then, I would like to take this opportunity to thank you for kindly inviting me to Japan, and to call on members of ICOMOS Japan to collaborate with ICOMOS Mali. We are open to deepening the relationships between Japan and Mali, especially cultural and scientific relationships.

(29th October 2015, in Fukuoka)

事務局日誌

(2015年11月13日～2016年2月12日)



- 11/17 イコモスアカデミーを開催。「初期清朝 ヌルハチの都」をテーマに、三宅理一氏にご講演いただく。
- 11/20 独立行政法人 国立文化財機構より高橋暁 (2010)『世界遺産を平和の砦に一武力紛争から文化を守るハーグ条約一』(すずさわ書店)を受領。
- 11/25 臨時理事会を開催し、第10期役員案について協議した。
- 定例会議を開催し、第4回拡大理事会・年次総会・日本イコモス賞授賞式・研究報告会の内容について協議した。
- 契約サーバーシステム移行によるサーバー切り替えを行った。
- 11/30 会員片方信也氏、会員中島晃氏より下鴨神社マンション問題についての「要望書」を受領。
- 12/4 杉尾伸太郎監査に会計報告の確認を受ける。
- 12/9 日本ユネスコ協会連盟より、『世界遺産年報2016 (No.21)』を受領。
- 12/10 インフォメーション誌9期12号発行。
- 12/12 第4回拡大理事会・年次総会・日本イコモス賞授賞式・研究報告会を開催した。
- 田畑貞壽氏より『玉川上水・分水網を世界遺産・未来遺産へ 第1回シンポジウムの記録』を受領。
- 12/14 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所 文化遺産国際協力センターより2016年カレンダーを受領。
- 12/15 独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所より『TOBUNKEN NEWS No.58 2015』を受領。
- 12/16 広島県知事宛てに「鞆地区における『町中交通処理』『防災対策』等の具体的対策内容について」(平成27年8月 広島県)に関する声明を送付。
- ICOMOS Austriaより"European Architectural Heritage Year 1975/2005"を受領。
- 12/17 イコモスアカデミーを開催。「モンゴルの文化遺産」をテーマに、内藤秋枝ユミイザベル氏にご講演いただく。
- 1/7 広報会議を開催し、インフォメーション誌10期1号の掲載内容について協議した。
- 1/12 イコモスアカデミーを開催。「ブータンの文化遺産」をテーマに、益田兼房氏にご講演いただく。
- 1/30 第10期役員による臨時理事会を開催した。原爆ドーム前牡蠣船問題について「かき船問題を考える会」より意見聴取を行った。
- 1/31 第6小委員会の鞆港現地視察に同行した。
- 2/5 UNESCO アジア太平洋地域教育局(バンコクオフィス)より、"UNESCO Asia-Pacific Awards for Cultural Heritage Conservation 2016"を受領。
- 2/9 「諸戸徳成郎」(三重県桑名市)保存問題を受け矢野事務局長が現地調査を行った。

日本イコモス国内委員会 団体会員(代表者)

佐渡市(甲斐元也) 縄文遺跡群世界遺産登録推進本部(三村申吾)
百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議(松井一郎)

日本イコモス国内委員会 維持会員(代表者)

株式会社 尾田組(尾田芳信)	株式会社 鴻池組(薦田守弘)
株式会社 ブレック研究所(杉尾伸太郎)	株式会社 文化財保存計画協会(矢野和之)
株式会社 トリアド工房(伊藤民郎)	「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会(菅谷 昭)
西武建設株式会社(宮本文夫)	株式会社 小林石材工業(小林美和)
「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」(加藤久雄)	株式会社 丹青社(青田嘉光)
株式会社 ゴールデン佐渡(宮原一徳)	ANA セールズ株式会社(白水政治)
國富株式会社(國富將嗣)	富士急行株式会社(堀内光一郎)
公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館(荒木勝)	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター(近藤浩一)

(敬称略・順不同)

日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●日本イコモス国内委員会

【第10期 執行部メンバー】(順不同)

委員長	西村 幸夫
副委員長	岡田 保良
	苅谷 勇雅
	前田 耕作
理事	尼崎 博正
	石川 幹子
	稲葉 信子
	岡村 勝行
	岸本 雅敏
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	花里 利一
	増井 正哉
	益田 兼房
	宗田 好史
	山田 幸正
	山名 善之
監事	崎谷 康文
	赤坂 信
顧問	坪井 清足
	石井 昭
	前野 まさる
事務局長	矢野 和之
本部執行委員	河野 俊行

【小委員会主査】

第一小委員会 (憲章)	藤井 恵介
第四小委員会 (世界遺産)	稲葉 信子
第六小委員会 (鞆の浦)	河野 俊行
第七小委員会 (白川郷)	西村 幸夫
第八小委員会 (バッファゾーン)	崎谷 康文
第九小委員会 (朝鮮通信使)	三宅 理一
第十小委員会 (彩色)	窪寺 茂
第十一小委員会 (歴史的都市マスタープラン)	山崎 正史
第十二小委員会 (技術遺産)	伊東 孝
第十三小委員会 (眺望遺産)	赤坂 信
第十四小委員会 (20世紀建築)	山名 善之
第十五小委員会 (水中文化遺産)	荒木 伸介
第十六小委員会 (コンサベーションアーキテクト)	矢野 和之

日本イコモスパートナースHIP参加施設

姫路城
仁和寺
彦根城・彦根城博物館
薬師寺
和田家 (岐阜県白川村)
毛越寺
厳島神社
国立西洋美術館
二条城
相倉民俗館1号館、相倉民俗館2号館、五箇山民俗館、
五箇山塩硝の家 (富山県南砺市)
堺市博物館
中尊寺
茅野市尖石縄文考古館
石見銀山世界遺産センター、石見銀山資料館、熊谷家住宅、
旧河島家 (島根県大田市)
犬山城
舞鶴引揚記念館

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各ISCの日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子・石井 昭
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良・山下 保博
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 薫
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之・土岐 憲三
Rock Art	CAR	○小川 勝・五十嵐 ジャンヌ
Shared Built Heritage	ISCSBH	
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子・福島 綾子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史
Vernacular Architecture	CIIV	○山田 幸正・大野 敏
Wood	IIBC	○渡邊 保弘・土本 俊和
20th Century Heritage	ISC20C	○山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹

● ICOMOSとは

ICOMOS は、1964 年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて 1965 年に設立された国際 NGO です。第 1 回総会は 1965 年 6 月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2012 年 10 月時点で、参加国は 133 カ国を数え、会員は 12,000 人以上にのぼっています。28 の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は 1972 年にブタペストで開かれた第 3 回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979 年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2016 年 1 月現在、会員 436 名、維持会員 16 団体、団体会員 3 団体、学生会員 4 名によって構成されており、専門的な調査研究を行う 13 の小委員会を設置しています。年次総会のほか、年 4 回の理事会、研究会、来日外国人専門家との懇談会などの開催や会報の発行を行っています。



JAPAN ICOMOS/INFORMATION

Vol.10, No.1 15 March 2016

日本イコモス国内委員会 委員長 西村幸夫

事務局長 矢野和之 編集 山田幸正

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>

JAPAN-ICOMOS National Committee Secretariat

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<http://www.japan-icomos.org/>